

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。今日 はよろしく願いいたします。

昨年に続き、コロナ感染症が終息しないまま今年もあと数か月で終わろうとしております。ワクチン接種が進む中で、変異株による感染者が増加し、各方面に影響を及ぼしております。一日も早く終息し、ふだんの日常を取り戻して安心して暮らせるようになりたいものです。また、これから台風シーズンとなります。皆様のもとには、防災マップが届いていると思います。それにはきちんと目を通し、災害に備えてほしいと思います。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、復興事業で生じた空き地活用についてお伺いいたします。

空き地活用に大学発ベンチャーという記事が7月22日付、岩手日報に掲載されました。記事によると、町方地区の土地区画整理区域が対象で、町内事業者を中心とした勉強会を8月上旬に開始。全国初の大学発ベンチャーから二、三事業者を9月ごろに選定し、11月をめどに実証実験に入るとありました。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず、この取組は、復興庁の支援事業を活用するとありますが、予算額と取組期間をお伺いいたします。

次に、記事には、若者に魅力的な仕事や活動の場の創出を目指すとありましたが、今回の実証実験では、こういった取組がなされるのかお伺いいたします。店舗や事務所などのハード施設を整備するのか、それともソフト的な取組になるのかお伺いいたします。

次に、勉強会に参加する町内事業者は、具体的にはこういった分野の方々なのか、参加する事業者の数も併せてお伺いいたします。

2つ目に、地場産業拡大支援施設整備補助金についてお伺いいたします。

この補助金の公募について、町のホームページには、「まちの特産品となりうる生産物の生産、加工、販売などの施設整備であること」「施設整備費が5,000万円以上であること」などの要件を全てに該当する施設を整備する者を対象に、施設整備費など4分の1以内を補助するとあります。1事業者当たりの補助上限額は1億5,000万円から2億円です。そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず、この補助金は、国や県の補助事業を活用するものなのか。それとも、町の単独事業なのかをお伺いいたします。町の単独事業の場合、どの予算で賄うのかお伺いいたします。

次に、施設の整備場所はどこを想定しているのかお伺いいたします。

3つ目に、採択は何事業者程度を予定しているのかをお伺いいたします。

次に、地方創生に関する取組についてお伺いいたします。

国の地域再生制度は、地域の経済活性化や雇用機会創出を支援するものです。地方公共団体が作成する地域再生計画が認められれば、数千万円から億を超える補助を受け取ることができます。大槌町で行われている事業についてお伺いいたします。

大槌ジビエソーシャルプロジェクトについてお伺いいたします。

鹿の捕獲や販売、ハンター育成、ツーリズムなどを行う事業です。実施期間は来年3月までですが、その後は自立できる見込みなのかをお伺いいたします。また、今後もさらなる事業拡大を目指していると聞いていますが、来年度以降はどのような体制で、どのような事業内容になるのかお伺いいたします。

次に、大槌町地域産業イノベーション事業についてお伺いいたします。

安渡の研究棟や、赤浜と桃畑の実証棟を拠点に、サケマス類やアユ等の早期親魚養成や採卵技術の開発、ワサビ等の新たな栽培技術の開発等により、周年出荷が可能な高付加価値製品の産出技術の開発を行う事業で、実施期間は来年3月までです。計画によると、施設の維持管理費は年間600万円で、3年目には観光交流協会との協同事務により事務費を削減、5年目には年間766万円の収益を見込み、自立化を目指すとあります。事務の運営体制と収益の現状、来年度から自立できる見込みなのかをお伺いいたします。

関連で、日本水産や地元関係者などが協同で行うギンザケやトラウトサーモンの海面養殖について、地元の漁協や水産加工業者、大槌復光社などにおける経済効果をお伺いいたします。例えば、海域の使用料や魚市場の手数料、新規雇用者数、魚の生産量の何割が地元に戻っていて、それを加工、高付加価値化をすることでどれくらいの利益が得

られているのかなど、具体的にお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大学ベンチャーとの協業についてお答えをいたします。

今回の事業は、復興庁の土地活用ハンズオン支援事業を活用して、国が直接事業を行うため町の予算計上ではありません。事業規模については、おおむね750万円程度であり、取組期間については、来年の2月までとなっております。

次に、取組内容については、今回の事業では土地の利活用について、大学発ベンチャー企業の当町でのビジネス展開の可能性を検討・調査するものでありますので、ソフト事業となります。

次に、参加者については、町内の経営者や地域おこし協力隊など10名の参加により、第1回の勉強会を去る8月5日に開催をいたしました。区画整理地内の土地活用については、町は今日まで、被災者の住宅再建を中心に事業を展開しており、住宅再建に一定の収束が見えたことから、住宅再建以外の別の角度による土地活用についても検討する必要があると考え、今回、復興庁の土地活用ハンズオン支援事業に応募した次第であります。去る8月19日には、先進事例勉強会として、産業建設常任委員会の皆様にも御参加いただき、陸前高田市において移転元地を活用した産業の先進事例についても、勉強会も開催をいたしました。

また、来る9月9日午後4時から、徳島県でベンチャー企業を立ち上げた事業者をお迎えして、第2回目の勉強会を開催する予定としておりますので、議会中ではありますが、議会の皆様の御参加をお願いしたいと思います。町では、今後も土地の活用と新たななりわいの創出について、町内事業者の皆様と勉強会を開催する取組などを行ってまいります。

次に、地場産業拡大支援施設整備事業補助金についてお答えをいたします。

地場産業拡大支援施設整備補助金については、町の単独事業であり、財源としては、ふるさとづくり基金を活用いたします。施設の整備場所は、事業場所を限定しておらず、町内全域が対象であり、安渡地区の産業集積地や駅裏の移転元地などでの事業展開を期待するものであります。採択の事業者数については、特に制限を設けておりませんが、5年間で3社程度を期待しております。今後、企業の誘致はもちろんのこと、町内事業

者との協業など、新たな産業の創出が与える町への効果なども検討し、事業者の選考の際に考慮してまいります。

次に、大槌ジビエソーシャルプロジェクトについてお答えをいたします。

令和2年度から地方創生事業を活用して開始した大槌ジビエソーシャルプロジェクトは、本年度、最終年度を迎えます。この3年の間、食肉販売の国の許可や新型コロナウイルス感染症の拡大などがあり、その都度、関係者が知恵を出し合い、場面に合わせ、大槌ジビエのPRを進めつつ、ジビエに関わる関係者を増やしながらいままでプロジェクトを進めてまいりました。

来年度以降の事業の見通しについては、本年度において、生産体制の整備に伴い、収益性及び事業基盤が強化され、ジビエツーリズムやハンター育成の各コンテンツの持続性も高まることを見込まれることから、現在ジビエ事業に関わる5名の地域おこし協力隊の地域定着を見据えた上で、来年度以降も自立できる計画であると考えております。

事業拡大につきましては、プロジェクトの軸となる食肉生産部門において、現在の処理頭数の4倍となる約1,000頭規模の施設整備をMOMIJI株式会社が主体となって進めており、本年度末の竣工を予定しております。

事業体制については、MOMIJI株式会社は、代表者を含む社員3名、パート1名、地域おこし協力隊5名、ソーシャルネイチャーワークス株式会社は2名の計11名で取り組んでおります。

また、昨年度、町内11名の方が狩猟免許を取得するなど、大槌ジビエソーシャルプロジェクトの浸透が町内の鳥獣被害防止に寄与しているものと考えております。引き続き、官民一丸となって岩手県唯一の鹿肉である大槌ジカのPRを行いつつ、鳥獣被害防止に努めてまいります。

次に、大槌町地域産業イノベーション事業についてお答えをいたします。

当該事業は、平成29年度に国の地方創生事業の採択を受け、官民一体となり進めてまいりました。事業申請時は、岩手県における魚類養殖もニホンジカの利活用も認可されていない状況の中、新たな特産品を官民一丸となって創造するための拠点施設として整備いたしました。現在、岩手大槌サーモンの生産やジビエ肉の販売など新たな町の特産品を生産し、ブランド化に取り組む状況は、当初の地域再生計画よりも早く数値目標を達成する見込みとなっております。このため、経済効果を含めた収入から維持管理費を引いて算出する収益である事業の自立化は既に達成をしております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、安渡研究棟における1階食品加工室の利用は停滞している状況である一方、2階事務室の新産業分野における利用が堅調であり、施設使用料により施設維持管理費を賄っている状況であります。

現在、桃畑地区実証棟以外の施設の運営は産業振興課が行っており、計画に記載している大槌町観光交流協会との協同事務は実現に至っておりません。これは施設を活用した加工品生産や講習会の開催などを想定し、大槌町観光交流協会への委託を想定したものであり、ふるさと納税の商品開発などを引き続き行ってまいります。

今後も安渡研修棟における町内事業者への講習会も開催し、利用率を高めながら運営方法を検討しつつ、町内事業者の生産加工支援に取り組んでまいります。

次に、サーモン養殖における漁協をはじめとする町内事業者への経済効果についてお答えをいたします。

今期は概算で約2億円と推定しております。本年度の水揚げ量は約350トンのうち約2割が大槌魚市場を通じて、町内水産加工業者に納入され、新たな原材料として活用されております。雇用につきましては、淡水及び海面養殖を行う事業者による正規雇用者9名、そのほか出荷時期には大槌町シルバー人材センターからの派遣を受けるなど、様々な仕事と雇用を生み出しております。

また、加工等をされた商品による経済効果は1億3,000万円と推計しており、町内の店頭やふるさと納税返礼品などを通じて、当町の新たな特産品、岩手大槌サーモンの確固たる地位を確立しつつあります。

今後におきましては、魚類養殖の確実な拡大のほか、農産物の生産拡大にも取り組み、新たな販路開拓やふるさと納税返礼品への農林水産物加工品目の拡大のため、関係機関と連携して取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、大学ベンチャーとの協業についてから質問させていただきます。土地活用ハンズオン支援事業は750万円で、来年の2月までで、大学発ベンチャー企業が大槌でのビジネス展開できるかどうかを検討、調査する事業ということです。この事業は今年度限りなのか、それとも次年度以降も継続できるのかお伺いいたします。

あと、調査検討とした結果の新年度から、（「美恵子議員、もう少しマイクを上げて」の声あり）もう一度初めからですか。（「いえ、途中からでよろしいです」の声あり）

あと、調査検討した結果、新年度から事業展開するとなったときに使えるこの支援があるのかも併せてお願いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

復興庁のこの土地活用ハンズオン支援事業につきましては、実は国の予算が令和5年度まで一応確保される予定になってございまして、実は令和3年度から始まっているんですが、陸前高田市が引き続き継続事業で令和3年、令和4年と同じ事業を継続してやっておりますので、可能な限り令和5年度も引き続き調査してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、もしその事業化になった場合ということでございますが、そちらに関しましては、11月くらいまでで検討状況等を踏まえまして、どうですね、その新年度予算のほうに、現在のほうはそういった予算がないものですから、こういった形で事業化が見込まれるというのであれば、予算化については検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ぜひ予算化できるようにお願いいたします。

それでは、新聞記事には、若者に魅力的な仕事や活動の場の創出を目指すとありましたが、具体的にはこれはこういった事例があるのかと、こういった内容が想定されるのかをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

これあくまでも想定でございますが、昨年度から地域おこし協力隊事業を当町でも導入いたしました。今現在20名の地域おこし協力隊を活動してございます。今、引受け先事業というか、今取り組んでいる事業者の事業を4年後にそのまま活動できればいいんですが、ただそういったのが、どうしても人数を抱えてしまうと経営上の問題もございます。ですので、一つは、一つはです。あくまでも地域おこし協力隊の皆さんの4年後の活動の支えになるような事業も見つけられたらいいなということで、一つは検討しているということでございます。それから、もちろん地域おこし協力隊もそうですが、町内の若い方々にも新たな、その何ていうんですか、形態、ビジネスの形態等を学んでいただく機会があればいいなということでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） はい、分かりました。ちょっとイメージが湧かなかったものですかからお聞きいたしました。

次に、勉強会の参加者は、町内の経営者の地域おこし協力隊など10人とのことですが、町内経営者といっても農林水産業とかの製造業とかあると思いますけれども、これはどんな分野の方なのかと、この経営者は当局が選んだ方々なのか、それとも募集をかけた上で自主的に参加している方々なのか教えてください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 第1回目の勉強会の開催に当たっては、実は商工会のほうを通じて呼びかけをしていただきました。とは言っても、どういった勉強会なのかということも分からなかった部分もあるでしょうから、当局のほうから、私のほうから大槌復光社のほうにお声がけをいたしまして、復興者の皆さん、ギンザケの稚魚養殖等もしてございますので、そちらの業界の皆様にも、ぜひ広く勉強会を聞いてもらいたいということでお声がけをいたしました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 広く皆さんが来ていただければ、もっともっといろんな分野で結構広がっていくんじゃないかなと思いますので、やっぱり皆さんに声をかけてほしいと思います。

次に、勉強会には地域おこし協力隊も参加しているということです。この今の地域おこし協力隊は当初と比べて大筋で何をやるのか目的がはっきりした方々が多いと感じます。団体を選んで、そこで何を担当するかまで決めた上で来ておりますよね。既に何らかの事業に取り組まれている方々を、新規事業創出のための勉強会に参加させている理由と目的をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほど少しお答えいたしましたけれども、やはりその4年後の仕事であったり、あとはやはりこの地域の問題、課題、それから社会課題について、若い方々、地域おこし協力隊の方々結構若いものですから、そういった方々のいろんな視点を聞いてみたりとか、町の施策に反映したりという部分で参加をお願いしているということでございます。別にその先ほど申しましたとおり、若い方とって地域おこし協力隊の方でなくて、町民

の若い方にもぜひ御参加いただきたいなというふうには考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 地域協力隊の方々に大槌に残ってもらえるようであれば、本当にいいんじゃないかなと思います。

あと私、勉強会に参加した方が10人と聞いて、正直ちょっと少ないんじゃないかなと思いました。地域おこし協力隊も入っているので、町内経営者はさらに少ないのかなと思います。事業の期間や予算も限られているので仕方がないのかもしれませんが、また、町外から来た地域おこし協力隊やベンチャー企業の視点というのは本当に大事だと思います。でも、町内経営者にとってもそれって同じだと思うんですね。町内経営者一人一人に話を聞けば、やはりきっと皆さん悩みとか、不安とか、夢や希望などたくさんあるんじゃないかなと思います。新聞記事の中に、岡本課長のコメントとして、町内事業者と町外の若者との協業を図り、面白い取組が生まれてほしいとありました。これ、もう本当にそのとおりだと思います、私。すごいなと思いました。今後、町内事業者と町外の若者との関係性とかバランスが大事になるんじゃないかなと思います。これは町として取り組んでいる事業ですので、私とすれば町内経営者を中心に町内経営者に寄り添う形で、町外の方々に手伝ってもらえれば、お手伝いいただければいいなと思っています。これは、ほかの事業でも言えることで、まちづくりを町外出身者に頼る一方で、肝心の地元町民は参加しないとなれば、これ本当に残念な話になりますので、この事業では町内経営者とか町外のベンチャー企業や、この地域おこし協力隊のその関係性やバランスが本当に大事だと思いますので、それについて何かあったらお願いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 澤山議員、本当にありがとうございます。そうですね、議員がおっしゃるとおり町民の方々にいかに参加してもらって、興味を持っていただくか、これは私ども行政がやはりPRしつつ、問題を町民の方々と共有した上で、それで問題解決に当たるような事業をこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 勉強会は今後も続くようですし、復興庁の事業が終わっても続けるべきだと思っています。町内外問わず一般の方も含めて、公開で、もしくはオンライン参加も可能にして、誰でも傍聴参加できる勉強会があってもいいのではないかな

と思います。みんな、そうするとみんな情報共有して意見を出し合って学び合うことで多くの方にチャンスを与えられる勉強会であってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。実はあの、オンライン会議も同時に開催してございまして流してはいたんですが、そのURL等を公開してございませでしたので、ホームページのほうに閲覧できるアドレスを公開したいというふうに考えてございます。おっしゃるとおりでございまして、町民の皆様幅広く周知できるような取組を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 申し訳ありません。

次に、記事には町方地区の区画整理区域のうち、2割が未利用となっております。安渡、赤浜、吉里吉里地区でも未利用の区画はあると思いますが、今回のような取組は今後、町方以外にも広げていく予定なのかお伺いいたします。

あと各地域の公平性の観点からも、町方以外のどの地区であっても活性化策というのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 議員のおっしゃるとおりでございます。さしずめ、今回の件につきましては、確かに町方の区画整理エリア内を中心に検討してございますが、もし仮に事業をやるに当たって、いや、それは俺の土地は吉里吉里にあんだよね、赤浜にあんだよねというのであれば、事業展開自体は別に、別についてという言い方はあれですけども、どちらでやっても構いませんので、あくまでもターゲットを、今回のその事業のターゲットが町方だけであって、事業展開については安渡、赤浜、吉里吉里含めて、今後も土地の利活用についてはそういった観点も含めて、全対象地域を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお伺いいたします。

それでは次に、地場産業拡大支援施設整備補助金についてお伺いいたします。

これは町の単独事業で3社程度を見込んでいるということですが、答弁には町内事業者との協業や新たな産業の創出とありますけれども、本当に今後、本当にこれがまさに

課題になるんじゃないかなと思います。町の予算を億単位でつぎ込むわけですから、誘致企業だけが儲けて終わりでは、町民の理解というのは得られないと思います。町内事業者の協業や新たな産業の創出の実現に向けた取組が必要だと思います。

そこで、誘致企業にはどういったことを求めているのか、求めていくのか、また選考に当たってはどのような工夫をされるのか、具体的な御答弁をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

それは選考委員会を開きまして、まず公募をいたしまして、選考委員会の中でその産業が与える町内にとって与える、例えば雇用であったり、それから町内事業者の協業であったりという部分を評価してまいりたいと、選考に当たっては評価してまいりたいというふうに考えてございます。町長の答弁にもございましたが、8月19日に陸前高田市の事業者さんをお招きして、それは本当は事業者向けの勉強会で、たまたま議会の皆様にも御参加いただきました。それから、4月10日でしたか。すみません、ちょっと今、はっきり言えませんが、産業建設常任委員会の皆様と先進地視察を開催いたしました。いずれにせよ私どもも、先ほど議員がおっしゃったとおり、誘致企業が来て、ただ単に雇用だけしますよという形ではなくて、いかに町内の地元事業者の皆様とタッグを組んで、事業者の皆様もウィン・ウィンな形で産業が起こせるかという部分をこれからは重点にPRしながら誘致活動を行ってまいりたいというふうに考えてございます。そういった観点で、事業者のほうも選考に当たっては、PRの部分をどういうふうにこれから町と町の事業者とタイアップしていきますかという部分を評価してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願ひいたします。

それでは、地方創生に関する取組についてお伺ひいたします。

ジビエ事業については、補助金が切れる来年度以降も自立可能ということ。この事業にはかなりの補助金額をつぎ込まれましたので、本当によかったなと思います。

そこで、1つだけ確認ですけれども、今は2つの会社を合わせて11人で、そのうち地域おこし協力隊は5人です。地域おこし協力隊の期間が終わって、自治体から給料がなくなっても、2つの会社自らがその5人を雇っていけるという認識でよろしいのでしょうか。

また、地域おこし協力隊5人というのは、ほかの団体にも比べてもちょっと多いほうだと思いますが、今後も常に地域おこし協力隊を数多く入れていくと見込んだ上で自立可能とされているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今の計画でございますが、あくまでも5人を雇っても自立していけるというふうに、今の計画では予定を立ててございます。事業計画を立ててございます。ですが、今回はそのジビエの事業中心に山のですね、例えば鳥獣被害防止であったり、農家ハンターの事業であったり、要はジビエという主体事業を基軸に派生する山の事業をですね、もし、今隊員でいる方がそのまま定着していただければ、総合的に町内の山の事業も取り組んでいくような形で収益性を上げて、継続してまいりたいというふうな事業計画でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よかったです、本当にありがとうございます。

大槌町地域産業イノベーションの事業についてお伺いいたしますけれども、サーモンやジビエなどのブランド化で自立化というのは達成しているということで、これも本当によかったなと思います。

そこで確認ですけれども、この事業はサーモンやジビエ以外にも取り組まれている事業や今後取り組む予定をしている事業があれば教えてください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。

地域再生計画、要はこれ平成30年、29年度の申請時に地域再生計画を提出した部分においてはジビエであったり、具体的に大槌サーモンの取組というのは記載してございませんが、今現在もその新たな取組として、例えば、畜養ウニの部分であったりだとか、それからちょっとまだお話がちょっと、まだまだちょっとできない部分があるんですが、現在も取り組んでいる事業もございますので、総合的に町内の事業者の皆さんと手を携えながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

それでは、2階事務室の新産業分野における利用が堅調とありますけれど、加工品の

生産や講習会の開催、ふるさと納税の商品開発などがありますけれども、具体的にはどんな事業の方々が、どういった利用されているのかをお伺いいたします。誰がどういった使い方をしているのか。幾つか具体例を挙げていただければと思いますけれども、よろしくお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 具体例をちょっと申し上げますと、一番最初に、その2階の事務室のほうを御利用になったのが日本水産株式会社でございまして、日本水産は当町の支社というような形で、支所というか、支社という形でその事務室を利用なさっております。それから、先ほど申しましたソーシャルネイチャーワークス、ジビエのPR部門であったり、事業組立てを行っている事業者が入居しております。それから、大槌町観光交流協会のふるさと納税部門が入居しております。そちらのほうでは、町内の事業者の皆さんと新たなふるさと納税の返礼品を開発したり、それから見つけ出し、掘り起こし等を行っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 結構利用されているということでよかったと思います。

それから、事務の運営体制について、確か当初は官民連携の組織をつくるという話だったと思うんですが、それというのをつくらないでこの観光交流協会に委託する予定ということでよろしいんですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町長の答弁にもお答えいたしました。確かに当初計画当時は、観光交流協会のほうに委託する指定管理等検討しながら委託するというような計画でございました。ですが、この開設当初からコロナの拡大によって講習会等がちょっと開催できないような状況でございましたので、現在は状況を見据えた上で次の管理方法について、検討している段階だというふうにお答えしたいというふうを考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。

それでは、ギンザケやトラウトサーモンの海面養殖についてお伺いいたしますが、水揚げ量のうちの約2割が大槌魚市場を通じて町内の水産加工業者に納入されているということ。ということは、8割が大手水産とかその子会社に行っているということ、

単純に計算すれば、その経済効果はこの町内の4倍になるので、大手水産側としても大きな経済効果があると思います。そこでお伺いいたしますけれど、この2割というのは事前に取り決めた割合なのか。この2割というのは、今後も変わらないのか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

水揚げ量の配分につきましては、あくまでもこれはですね、2割ということは決まっております。別に3割でも4割でも構わないんですが、町内の加工会社がどれだけ買うかという注文の数によって変動するものでございますので、町内のほうで、いや、あと1割よこしてくれよって言うのであれば、価格さえ見合えば、全然それは取引ができるというような状況でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 私がなぜこういう質問をするのかというと、地元関係者から魚が地元において回らないとか、不満、そういった不満の声を聞いたからです。サーモンの注文が入っても売る魚がないと嘆く人もおります。そうした声は単価が高過ぎるという声とともに、これも初め頃から聞いておりましたけれども、これって当局はどのように把握されているのか、また認識されているのかをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

単価の、何ていうんですかね、金額の云々かんぬんについては、私ども町が答える部分があるかどうかというのはちょっと何とも言えませんが、ただ、今年度につきましては、実は養殖サーモンの価格が全国的に上昇してございます。これはロシア危機の観点でどうしてもその輸入の、サーモンが輸入できないということで、日本全体のサーモンの値が上がり上がっているような状況でございます。ですが、私どもといたしましても製造している日本水産をはじめ、なるべく当町のほうに經由してほしいというようなお話はもちろん要望としてお話ししてございます。あとは、その買い受ける、やはり町内の事業者の皆様の数であったり、金額的な部分もあると思いますので、引き続き調整してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 先ほど課長も言うておりましたけれども、特に、今年に入って

からはロシアとかウクライナ情勢もあって、世界的にこの流通が変わってしまったと思うんですね。大手水産側としては、これまで以上に量を確保しなければならないところだと思いますが、この事業の目的というのは水産大手だけが儲けるだけではなくて、やっぱり町内の6次化産業を進めるためだったはずなんですよ。それを実現するための十分な量の魚が町内に出回らない。本当に。やっぱり町内にも十分な魚が出回るべきだと思います。町内関係者からは大手水産側との話合いに役場のほうも入ってほしいという声も聞かれますけれども、当局の認識をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほど来の御質問のとおり、誘致企業だけが儲かるというか、利益を上げて、町内の事業者が利益が上がらないようでは、確かに私もそれは一番今後の事業展開においては危惧する部分であるかなと思ってまして、先ほど来の答弁しましたとおり、やはり町内のあらゆる産業の方々が総じて利益を得るような仕組みをつくりたいというふうに考えてございます。この件に関しましては、もちろん、海面養殖をやっている事業者の方々にも、もちろんこれについては申入れをしてございます。これはもう町長も、本社まで行ってそのようなお話をしてございます。ただ、本年度に関しましては、先ほど申しましたように世界情勢等もありまして、なかなか価格が抑えられなかったという実態もございます。引き続き、来年度も生けすを2基増やして、来年度は666トン、約700トンほど生産目標に掲げてございます。まずは、生産量を拡大して、町内への流通を図ってまいりたいというふうに考えてございますので、漁協それから関係者とともに、その流通量に関しましては町も入って、もちろん調整してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願ひいたします。

次に、漁協関係者からも市場や海域の手数料は、それほどでもないなど不満も聞きました。地元の人から、今のままでは本当に先ほども言ったように、大手水産が儲けるだけではと思われてしまったら大変ですよ。地元の理解なくしてこの事業は成り立たないと思います。そこで、養殖をしている自治体は県内各地にもあるので、私ちょっと調べてみました。いろんな工夫があるみたいです。水揚げしたものは全てこの市場を通して出荷することで手数料を保障して、地元へ流れる仕組みをつくっているところもあり

ます。水産大手任せではなく地元の漁協や民間業者が自ら養殖しているところもあるようです。大槌町もせっかく頑張っここまで来たんですから、この事業をより地元根づかせるために、今後はこうした段階に進むべきではないかなと思います。当局が目指す方向性、あるいは今後予定している取組などあれば伺いたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員がおっしゃられた件に関しましては、実は先日の漁協の理事会の中でも取り上げられた項目でございまして、海面養殖事業者の皆様とも、今後、漁協の方々も、もう少し話ししていかなければならない課題だなというふうな情報共有が当事者間で図られたというふうには伺ってございます。ですので、先ほど来申しているとおりの、何らかの動きが来年度に向けて始まってくのではないかなというふうに考えてございます。ですが、先ほど来申しましたとおりの、この海面養殖をやって、実施していることによって、漁協でも水揚げ手数料であったり、それからその生けすを置いている場所代というか、そういうのも入ってきてございます。ですので、全く利益がないかと言うと、これはほかの人が全くですね、漁協が1円も、1円も投資しないという言い方もちょっとあれですけども、ただ単に入ってくる副収入になっているのも事実なんです。ですので、総合的にやはりこれからどの事業者が、例えば水産加工業者、それから漁協を含めまして、どの事業者がどういったやっぱりその寄与があるのかという部分は、庁内の中でも共有した上で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。

次に、桃畑実証棟で稚魚養殖や陸上養殖の現状について伺いたします。

特に、陸上養殖は海面よりコストがかかると思いますが、ある程度の規模で生産しないとこれ採算が合わないんじゃないかなと思います。陸上養殖の加工品の開発とか、養殖場の増設なども含めて、現状の課題、今後の方針などをお伺いたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。

最終目標は、2,000トンの水揚げを目指してございますので、稚魚を用意しなければならないのはその10分の1の約200トンほどを稚魚として用意しなければなりません。今桃畑の養魚場は、最大見込みが45トンの生産ができるのではないかなというふうに見込んで

ございます。約45トンから50トンが生産できるのではないかと考えていますので、簡単に引き算いたしますと200トンから50トンでございますので、約150トンが不足するというところでございます。現在こちらの不足する稚魚に関しましては、海面養殖事業者、それから現在取り組んでいる淡水の事業者と含めまして、事業の今後の構想を含めまして、計画を今練っているところでございます。なるべく、町内での生産を行いたいというふうに考えています。あくまでも、町内で一貫した生産に取り組んでまいりたいというふうなことで関係者各位、今、協議している段階でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） どうぞ頑張ってください。

あと、それから赤浜実証棟での取組についても現状や課題、今後の方針についてお伺いしますが、桃畑は大槌復光社ですが、赤浜は今後しばらく当局の管理になるのかも、併せてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今年の初めでしたか、議員の皆様にもちょっと御見学いただいたと思うんですけども、ウニの畜養の現場のほうをちょっと御覧いただいたかと思います。今後に関しましては、まず管理方法につきましては、当面、産業振興課のほうで管理は行ってまいりたいというふうに考えてございますが、なるべく早めに事業実証を軌道に乗せて、そちらのほうもお貸しするような形で運営をしていただきたいなというふうに考えてございます。そちらに向けて鋭意努力して、関係者各位で努力して産業の創出、養殖物の検討を今図っている段階でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

私の質問はこれで終わりますが、今回は復興事業で生じた空き地利用活用について等の地方創生に関する取組についてを質問させていただきましたが、やっぱりまちづくりというのは大槌町全体でやっていかなきゃならないことだと思います。それはもうなかなか難しいものもありますけれども、やっぱり人任せにするのではなくて、町内の事業主さんたちも、また町民の皆さんも、もう少し積極的にいろんなところに参加して勉強会だったり、いろんなところに参加して自分の意見を述べて、そうしていけばいろんな創意工夫やアイデアが浮かんでくると思います。やっぱり自分の住む町は自分たちでと

いう、町民の皆さんも持ってほしいなと思って質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時まで休憩いたします。

休 憩

午前10時51分

○

再 開

午前11時00分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦でございます。

一般質問に入る前に一言申し上げます。新型コロナウイルス感染症が県内においても高止まりの状況が続いております。町内においても連日感染者が確認されており、身近な人が感染するなど、言わば新型コロナ感染症は我々の生活のすぐ隣にあると言っても過言ではありません。町民の皆さんにおかれては、感染拡大をさせないため基本的な感染防止策、必要な場面でのマスク着用、手洗い、3密の回避、また換気などの徹底をお願いいたします。そんな中、今月16、17、18日の3日間、町内最大のイベントでもある大槌まつりが実に3年ぶりに開催されます。町内では夜になると、参加郷土芸能団体が練習する太鼓や笛の音が、そこらかしこから聞こえてきて、町独特の秋の風物詩が感じられます。参加者、見物人ともにコロナ禍での開催ではありますが、伝統を継承するためにしっかりと感染対策を講じた上で祭典に臨んでいただきたいと願うところでございます。

それでは、議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。

行政のデジタル化推進施策について。

2021年9月、デジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足しました。政府は国民の幸福を何よりも優先し、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引していくとしております。行政のデジタル化は、全国の自治体情報システムの標準化・共通化及び自治体の行政手続のオンライン化などにより、住民サービスの向上、社会全体の効率化とコスト抑制を図ることを目的としております。多くの企業では、今般のコロナ禍によってテレワークをはじめとしたデジタル化が急速に加速しておりますが、一方で、行政のデジタル化はなかなか進まず、

課題が浮き彫りになりました。

そのような現状を踏まえ、当町の行政のデジタル化に向けた取組、方向性を示すべく次の点を伺います。

1、これまで町としても第9次大槌町総合計画の中で、デジタル施策の方向性としてICTの活用による業務の効率化を推進しておりますが、これまでの成果、課題を伺います。

2、デジタル化を組織的に推進していくために、各部署に専門的なスキルを持った人員を効果的に配置することは必須だと考えますが、現状の人員配置状況、併せてデジタル人員の育成についての現状をお尋ねします。

3、行政のデジタル化にマイナンバーカードは必須ですが、政府は令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目標としております。マイナンバーカード利用による行政手続の円滑化・迅速化など、住民がそのメリットを享受できることが何より重要であることは言うまでもありませんが、まずは、発行・交付体制を強化するために、町はどのような取組を行っているのか伺います。

4、総務省では、デジタル・ガバメント実行計画2020年12月25日閣議決定を踏まえて、着実に自治体デジタル・トランスフォーメーションDX推進計画に取り組めるよう、自治体DX推進手順書を作成しております。そこで、町はこのような国の政策に対し、今後どのように追随し、また施策を展開していくのか、その全体像をお尋ねいたします。

三陸鉄道の今後の在り方について。

県沿岸部を縦貫する三陸鉄道リアス線は、1984年、第三セクター鉄道の三陸縦貫鉄道として全通いたしました。当町を含む宮古釜石区間はJR東日本の山田線の一部として運営されていましたが、2011年東日本大震災で甚大な被害を受けた後、JR東日本が復旧費や協力金など計200億円を負担し、2019年3月、三陸鉄道が運営していた南北のリアス線と一本化する形で全線開通いたしました。

そんな中、先般テレビや新聞などのマスコミ報道で赤字ローカル線の存廃議論が報じられました。赤字路線の鉄道の在り方について検討してきた国の有識者会議は、輸送密度についてJRの場合、1,000人未満で要請があれば、国、自治体、鉄道事業者でバスなどへの転換も含め協議を進めるべきと提言しました。三陸鉄道も令和2年度の利用者数は、1日当たり2,000人を下回り、3年度の業績は国と自治体の補助金交付を受けても大幅な赤字となりましたが、今後、JRの赤字路線存廃議論の余波を受け、在り方自体が

問われることは明らかです。沿線の自治体が主な経営主体となる第三セクター鉄道である以上、三陸鉄道を地域の足としてどのように存続させ、当町のまちづくりに生かしていくか、御所見を伺います。

町道高森線の道路拡張について。

昨年6月定例会で行った一般質問の傾斜地における住宅地についての中で、傾斜地に建つ住宅に居住する高齢者の懸念事項などについて議論させていただきました。議論の中で町長は、高齢者のみならずハンディをお持ちの方々も安全にかつ快適に暮らし続けていけるよう支えたり、力添えすることが行政の役割の一つであると考えている。など、見守りの思いもしっかりと伝わる発言をされておりました。

傾斜地に建つ住宅地の中央を通る町道高森団地線は、南北の傾斜路が坂の上で接続される道幅4メートルの町道ですが、接続道路の曲がり角が狭く、住民の車でも往来はもとより、救急車、デイサービス送迎車両の往来も困難との声が以前から住民より上がっておりました。特にも、住民の高齢化が顕著な地域ゆえに緊急車両、福祉車両の地域への乗り入れはスムーズでなければなりません。住民の声を受けて、昨年4月、道路拡張工事の要望書を地域整備課に提出し、今年度の予算に町道高森団地線測量設計業務委託料として380万円が計上されましたが、この経緯について、町長のさきの発言、見守りの思いが反映されたのは言うまでもありません。そこで、この道路拡張工事計画の進捗状況、併せて高森団地以外の急勾配道路の現状と課題を伺います。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、行政のデジタル化推進施策についてお答えをいたします。

これまでのICTの活用による業務効率化の取組について、昨年度は戸籍システムをクラウドに移行し、システム運用にかかっていた職員の業務効率化を図るとともに、クラウド化により庁舎被災時のデータ消失等のリスクを低減することができました。

また、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、令和2年度よりテレワーク環境を試験的に導入し、今まで延べ12名の職員が活用し、コロナ禍であっても業務を継続する手段を確認したところであります。

一方で、町民の皆様がデジタル化の恩恵を実感できるような取組は、十分ではないと認識しており、町民の皆様が行政手続を行う際、平日、日中に役場庁舎へ御足労いただ

く必要があるなど、デジタル化により柔軟に行政手続を行っていただける環境の整備が必要であると考えております。

次に、デジタル化への体制、職員育成についてお答えをいたします。

現在、デジタル化推進は、総務課職員情報班に所属する2名の職員が中心となり取り組んでおります。各部署においては、IT管理リーダーを2名ずつ選任し、職員情報班と連携し各部署のデジタル化に関する取組を行っております。

デジタル化人材育成については、全職員を対象にデジタル化への基礎知識を習得するためにリモート方式による研修を実施し、職員全体のスキルアップを図っております。職員情報班に属する職員においては、県が主催する自治体DXセミナー等に参加し情報収集を行っているところであります。

次に、マイナンバーカードの発行・交付体制についてお答えをいたします。

マイナンバーカードは住民本人からの申請によって、国の地方公共団体情報システム機構が作成し発行します。発行されたカードは町に届き、住所等に誤りがないか確認し、交付準備が整い次第、申請者に交付通知を送付しております。カード交付、受渡しは町民課で行っており、担当職員を配置し、来庁者にスムーズにカードが交付できるよう体制を整えております。

今月23日金曜日、24日土曜日にはマストを会場に、マイナンバーカード申請支援会を開催予定であります。支援会では申請に必要な写真撮影や申請書の作成支援と、カードを取得している方に対してはポイント付与の支援を行う予定であり、おおつち広報9月号でお知らせしたところであります。

また、本議会において手数料条例等の改正を提案しており、住民票等のコンビニ交付が来年1月4日から開始される予定であり、マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上が期待されております。これを広く周知しマイナンバーカードの取得を促進したいと考えております。

次に、国の施策に対してどのように取り組んでいくのかという点についてお答えをいたします。

自治体DX推進計画において各自治体が足並みをそろえてデジタル化の推進が必要であると示されており、当町も遅延することなくデジタル化を進めていくことが重要であると考えております。そのためには、デジタル化推進に必要な体制を強化し、国が示す重点取組事項を中心に着実に行政のデジタル化を進めてまいりたいと考えており、将来

的には地域社会のデジタル化に結びつけられるように取り組んでまいります。

次に、三陸鉄道の今後の在り方についてお答えをいたします。

大槌駅舎及び鉄道設備は、東日本大震災津波により被災し、鉄道の運行休止を余儀なくされ、J R 東日本、三陸鉄道株式会社、県、沿線市町村等で協議を進め、J R 山田線宮古駅・釜石駅間の運営を、J R 東日本から三陸鉄道株式会社に運営移管し、平成31年3月に新たな大槌駅として開業、運行を再開しております。

三陸鉄道の経営については、沿線市町村の少子化による通学の利用減少や新型コロナウイルス感染症の拡大及びロシアのウクライナ侵略による原油価格高騰の影響により、厳しい状況が続いております。

これまで、岩手県及び沿線市町村では、負担割合を定め、鉄道事業の持続的な運営の確保を図るため、三陸鉄道の運営に要する経費のうち、設備維持に要する経費及び人材確保等に要する経費について支援を行っております。

さらに、令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者が減少している厳しい経営環境の中でも、沿岸地域の基幹的な地域交通として減便等することなく輸送サービスの提供を継続していることから、運行維持に係る支援を行っております。

今後においては、岩手県及び沿岸市町村で構成する岩手県三陸鉄道促進協議会等で必要な支援を検討し、実施しつつ三陸鉄道が開催するイベント列車等を通じて町民の方々のマイレール意識の醸成に取り組んでまいります。

また町外の方々に対しては、三陸地域、大槌町の魅力発信へつなげ、利用促進や活性化活動に参加していただける環境づくりを進めてまいります。

次に、道路改良事業、町道高森団地線測量設計委託の進捗状況と町道の急勾配道路の現状と課題についてお答えをいたします。

初めに、道路改良事業、町道高森団地線測量設計委託の進捗状況は、測量設計に必要な作業工程などの精査が完了し、発注に向けて取り組んでおります。

次に、町道における急勾配道路の現状と課題については、本年度、急勾配となっている町道を調査し、課題の整理に取り組んでおります。

今回の調査は、大槌町町道の構造の技術的基準等を定める条例第23条に規定する車道の縦断勾配において、上限値の12%を超える勾配道路を対象としており、現時点では、高森団地線、惣川線1号線から4号線、安渡16号線、吉里吉里地区の家の沢線、北田1

号線から3号線の10路線が該当しております。また、急勾配道路の課題を把握するため救急車両やデイスサービス等の送迎福祉車両の利用状況など、聞き取り調査を実施しております。聞き取り調査において救急車両は、道路の勾配や幅員状況に応じて、平坦な場所に車両を停車後、ストレッチャーによる搬送対応としており、福祉車両においては送迎車両を軽自動車に変更して対応していることを把握しております。急勾配道路の共通課題では、傾斜地形のため道路の勾配調整が困難な場所であることや、住家も隣接している場合も多く、道路改良は容易でない場所と認識をしております。

このような状況を踏まえ、急勾配道路の安全な通行を確保するため、他自治体の事例も参考にしながら対策費用と効果を整理し、ハード対策とソフト対策の両面から長期的な視点で検討をしております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って再質問に入らせていただきます。限られた時間ということで、御答弁は分かりやすく、また簡潔によろしくお願い申し上げます。

まず、大きい1つ目。行政のデジタル化推進施策についてでございます。

御答弁の中で、昨年度の戸籍システムをクラウドに移行したというふうにありました。自治体のクラウド化は、行政に関するデータをネットワーク経由で外部のデータセンターで管理することによって、自前のサーバーを所有することなく、また、複数の自治体と共同利用することによって必要最低限のコストで済むなどのメリットがあるということでございます。当町は、野田村、普代村、田野畑村の3つの自治体と、岩手県自治体クラウド共同利用協議会というクラウドグループを運営しておりますけれども、この昨年の戸籍システムのクラウド移行に関しては、単独のクラウドというふうに向っております。そこで気になるのが、やはり情報漏えいについてでございますけれども、クラウド利用におけるセキュリティーに対しての町の認識、また取組を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） クラウド化によるセキュリティーの面ということでございますけれども、クラウドによって集中管理された堅牢なデータセンターでの運用ということになります。当然、専門的なところでの運用ということになりますので、自治体独自で持っているサーバーでのセキュリティー管理よりは、ずっと堅牢なものになっているというふうに認識しております。また、これから自治体DXのほうの推進でさら

にそういったところが進んでいきますので、さらに強化されるというふうな認識は持っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 逆にそのクラウド利用は安全なんだというふうなお答えとして私は受け止めたわけなんですけれども、とはいえ、やはり実際には通信障害によるデータの消失であったり、情報漏えいなどの事例も発生しているということなんです。これはその情報漏えいとかデータ消失とは少しかけ離れますけれども、去る7月2日に全国で発生した、大手通信事業者の大規模な通信障害であります。これは社会インフラに大きな影響を及ぼして、決して大げさではなく国民の生命、財産までも脅かしかねないような事態となったわけですが、このデータ消失等の事例というのは出ていないにしろ、改めてやはりネットワーク社会のリスクを感じざるを得ないような事態であったというふうに認識しております。幸いにも当町においては全く影響がなかったという発表がございました。ほっとしたというところもあるんですけども、ただ、やはり当町の町民の皆さんにすればお持ちの端末がですね、数時間にわたって通信できなかったということでもございました。そういった意味では、改めてネットワークの脅威というものを感じたわけなんですけれども、国ではネットワーク経由のクラウドサービスを過度に信頼するというのではなくて、利用する場合には想定される脅威に対応した対策を取ることが重要と警笛を鳴らしているわけですね。これについてどうでしょうか。ネットワーク通信ゆえに安全ということは、私はないと思うんです。二重にも三重にもこのセキュリティに対する対策を講じるべきというふうに思いますが、その辺についていかがですか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） ただいまの菊池議員の御指摘の部分については、やはり当町をはじめ、全国、世界的な行政のみならず民間企業であっても、そういった通信環境の確保の面ではリスクを伴っているというのは認識されているところなんだと思います。そういったところの観点からすれば、自治体単独で考えるというよりは、やはりその全国的な、世界的な部分での通信環境というところで脆弱なところを強化していくといったそういった視点での取組のほうに期待していきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 100%安全ではないんだということを認識して、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それに関連して、ネットワーク云々じゃないんですけども、ネットワークに限定せずに個人情報の漏えいについて少し議論させていただきたいと思います。

この5月に発覚した釜石市の元職員が、市民の個人情報を不正に持ち出した問題が大きく報じられているんですけども、当町の役場職員の皆さんは、情報セキュリティに関しては当然高い意識をお持ちだと私は思っております。ただ、個人情報の漏えいに対して、町はどういったその対策を取っているのか。やはりこういう問題が今大きく報じられているだけに、そういう部分が大変気になるということがあるんです。この町の情報漏えいについての認識であるとか、また対策はどのような対策を取られているのか伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） それは総務課長でいいんですか。総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず、情報漏えい関係の部分ということでございますけれども、まず職員への研修ということで、やはり新人の職員に対しての情報関係のリテラシーの研修であったりだとか、また在職している職員に対しての情報セキュリティ研修、それからマイナンバーを取り扱う職員への研修等々を行っております。そういった面で職員研修のほうは、そういう形で進めております。また、その情報漏えいのリスクの部分というところでございますけれども、各職員、やはりその業務に必要な情報を取り扱うわけですけども、そういった際に、情報システムの操作には職員個人個人の権限が与えられておりまして、限られた部分でしか操作できないといったようなそういったところが行っておりまして、リスクの低減を図っているというような状況でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） やはりそういった職員の方々の情報漏えいに対する認識ですね。

そういうのを醸成するというのは、やはりその研修とかセミナーを通じてということなんでしょうけれども、やはり町民の個人情報に関わる部分に、そういう職務をしているんだという認識ですね。個人個人のその職員の方々の、やはりその意識を高いところに持っていかなければこういった事例というのは、よそ事ではないというふうに思うんですね。今後もしっかりと手綱を締めて対応していただきたいというふうに思っております。

これは今研修とか、セミナーのお話が出ましたけれども、これは②のデジタル人員の育成にもつながる部分というふうに思っております。そこでお尋ねしますけれども、当町のデジタル化推進は総務課の職員情報班の2名が中心になって取り組んでいるということなんですけれども、この2名という人員に関しては、これ少くないですか。これからそのデジタル化推進に向けて力を入れていかなければいけないという部分において、私はこの2名という人員は適正ではないというふうに感じているんですね。もちろんその職員研修によって長期的に人材育成を図ることももちろん必要ですよ。それは必要なけれども、例えば、国のデジタル人員派遣制度を利用して外部から人材を招くのも一つの手だてというふうに私は思うんですね。専門的な組織と人材を配置することによって、効率的また効果的に当町のデジタル化を推進できるというふうに思います。私、この2年前にやはり一般質問の中でICTに関連した質問した中で、これからそういう分野を推進していくに当たって、総務課の中でもいいですし、特別班でもないけれども専門のチームを立ち上げて、そこに適材適所、人員を配置してそれなりの人員を配置してやるべきではないですかという質問をたしかしたんですね。そのときのお答えというのが、まだそういう段階には来ていないので、まだ時期尚早であるというふうなお答えでありました。あれから2年が経過して、我々の取り巻くデジタル分野の環境というのは随分さま変わりしたということもあるんですね。国でもその力を今後入れていくという分において、やはり当町においても、その情報班ということではなくて、これはデジタル部門に特化した課を新設するのも私は一つのやり方だと思うし、またそうではなくて、総務課の中にもっと専門的なその班を立ち上げる。そのためには人員も増やすべきというふうに私は思うんですが、この辺についての御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 御指摘の点については、全くそのとおりだと思います。菊池議員、ただいま2年前に専門的な体制並びに要員が必要だという御指摘をいただいて、そのときには時期尚早といいますか、そういう時期ではないという御返答を申し上げましたが、国が昨年デジタル庁を立ち上げたということも踏まえて、大槌町はどういうデジタル化、あるいはDX化をするかという観点で考えると、今の大槌町の要因というのは、主にその維持管理と保守がメインでありますので、いわゆる業務の改革、DX化の本質的な狙いであり、社会変革、行政変革を狙う場合には、これはその維持管理と保守担当では荷が重過ぎます。したがって、これはこれから検討していくこととなります。

けれども、思いとしてはそういう体制、あるいは室、課、もしくは担当、専門の担当でないとは無理だろうと思っています。無理な1つの例として、私は2年副町長をしまして、専門はコンピューターですが、いろんな様々皆さんの業務を見ていると、皆さんは業務、この業務をしてほしいというシステムがたくさんあるんですね。要はその業務ごとのインターフェースというか、つながりとかですね、この仕事をしたらこの仕事が必要だという、専門用語で言うとイベント管理というんですが、簡単に言うと進捗管理ができていないので、これらが全てその職員や担当任せになっているために、何百もある事務処理なんかはどうしてもその事務処理が（「早くお願いします」の声あり）現状があることが分かりましたので、その辺も踏まえて抜本的に解決していける体制にしたいというふうに思っています。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ前向きにお願いしたいというふうに思っております。

それと各部署において、御答弁の中でIT管理リーダーを2名ずつ選任しているということなんですけれども、この方々がどれだけのスキルを身につけているかは私は存じ上げませんが、ただ、切り分けて考えなければならない部分というのはあると思うんです。例えば、デジタル・トランスフォーメーションの推進専門の情報、その職員情報班の方に求められるスキルと、これは情報処理などに関する専門的な知識なわけですよ。それと一般職に求められるスキル、いわゆるそのITを活用するための基礎的な幅広い知識を持つ方々というのは、やはりその切り分けて考えなければならない部分というのはあるんですね。当然、その役割によって研修の内容であったり、セミナーの内容であったりというのが、全く別物になってくる。これを一緒にたに考えてしまうと、後々また、ちょっと違う方向に行ってしまうのではないかなと私は危惧しているんですね。そういったことも理解しつつ、デジタル人員の育成に努めていただきたいというふうに思っております。

それで、マイナンバーカードについてなんですけれども、町長の行政報告の中で、マイナンバーカードの申請枚数率が県内33市町村の平均47%に対して、当町は35.9%であり、県内市町村の中で3番目に低い申請枚数であるというふうなことを述べられておりました。任意作成ということでマイナンバーカードを持たない理由というのも人それぞれであるというふうに思っておりますけれども、主に聞くのが、申請の煩わしさであったり、あるいは持つことの必要性を感じない、それからやはりそのセキュリティーに関

しての不安がまだあるんだと。様々なその理由があってマイナンバーカードを持たない方々も相当いらっしゃいます。申請に関して言えば、今月の23日、24日にマストで申請支援会を開催予定ということなんですけれども、平日のしかも単発で終わるような取組では、私はその効果が薄いのではないかなというふうを感じる部分がございます。例えば、例えばですよこれ。マストはもちろん人が集まる場所なので、それに加えて例えば、おしゃっちであるとか、またマストの湯であるとか、そういった人が集まる場所、それからその各地域の集会所などで出張窓口みたいなものを継続的に行うべきというふうに思うんですね。これは当然その職員に負担はかかります。かかるんですけども、やはり土日時間の時間外の対応であったりね、そういった臨時の申請、あるいは交付の窓口の開設というのは私はこれはやるべきというふうには思うんですよ。この交付率を上げるためにも。これは、この提言として受け取っていただきたいんですが、この辺についていかがですか。

○議長（小松則明君） 提言ですよ、提言に対する答弁ですよ。町長。

○町長（平野公三君） 今後のマイナンバーカードの普及促進については、実は今月の22日から11月の13日まで、新たな防災ハザードマップの説明会を町内17か所で行います。あわせて、私のほうからマイナンバーカードの取得の状況や普及促進について、取組についてアナウンスさせていただいて、御理解をいただくような進め方をしていきたいと思えます。

もう一つは、今月先ほど議員お話をあったとおり、23、24日と国の事業の活用ということでマストを会場にということなんですけれども、やはり1回限り2日間では足りないと思いますので、今の計画では、独自のマイナンバーカードの申請支援会を10月以降、きちんと開催していきたいと思えます。議員お話をあったとおり、各地区にできるかということについてはなかなか町民の皆様が書類が行ってですね、確認を取れるような形なんだそうですから、ちょっと会場場所、会場をどうするかということもありますけれども、確実に町として支援会を、申請支援会を開催するということはお約束させていただきます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） まさに、そういったハザードマップ、防災ハザードマップの説明会のときに、そういった臨時窓口を開設するとか、私はそれは必要なことだというふうに思えます。ぜひ実現していただきたいというふうに思っております。ちなみに、全国

1位、81.3%なそうです。宮崎県の都城市では様々な取組を行っておりまして、この取得者に取得感謝券、地域振興券らしいですけれども、これは何か期間限定で交付したり、また申請補助専用車両を運用して1人からでも自宅を訪問して申請をサポートするなどしているそうなんです。皆さん、それは無理だろうという、お金もかかるしってというような顔をされていますけれども、そうじゃないんです。そういうふうな例も参考にしながら町独自の施策も展開していくべきというふうに思うんです。がちがちの固い考え方ではなくて、もう少し柔らかい視点で様々な施策を打ち出して、ぜひ交付率を上げていただきたい。これ今、町長もこの間行政報告の中でおっしゃっていただきましたけれども、総務省のマイナンバー普及促進に係る重点支援団体に該当するそうですね、これ6月に通知があったそうなんですけれども、これは言わば昔の通信簿で言えば、もう少し頑張りましょうという不名誉な、言い方少し悪いかもしれないけれども、不名誉な指摘なわけですね。ぜひですね、こういう部分を鑑みてしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

来年1月から住民票などのコンビニ交付サービスが開始されるということで、今後ますますマイナンバーカードの利便性が高まるわけでございます。そういったカードを取得することの必要性をやはり町民に徹底して周知を図って、同時にそのセキュリティーに関しての安全性を丁寧に町民に説明、また理解していただくことが私は大切ではないかなというふうに思っております。ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、国が推し進めるデジタル・トランスフォーメーションの推進計画についてなんですが、この自治体のデジタル・トランスフォーメーション、かいつまんで言うと、自治体が最新のデジタルテクノロジーを活用して住民に提供するサービスを充実させて業務の効率化を図るということなんですけれども、そこでお聞きしたいのが、早期に大槌町DX推進計画を策定して、まずはそのDX基本方針を明確にして、それに基づいてこのデジタル・トランスフォーメーションを推進していくべきと私は思います。やはりその先進的な自治体は、こういった計画をもう既に策定して、それに沿って計画実行しているわけですね。私は当町にもこれは必要ではないかなと思うんですが、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 国のほうでDXの推進計画というのを示されていて、当町のほうのDXの推進のほうも、それに倣った形で進んでいこうかなというふうに捉

えているところでございます。当町独自の推進計画というところにつきましては、やはりこれからの体制の中で、計画策定のところに在り方の検討も必要かなとは思いますが。ただ、町のDXを推進するに当たっての町の方向性というところについては、やはり国のほうでもやはり示しております、あくまでもやっぱり住民サービスの向上でやったりと、住民本位の行政を実現するんだといったそういった方向性が示されておりますので、それに倣った形で進めていく必要があるのだろうなというふうには考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） この行政のデジタル化というのは、一朝一夕ではなし得ないことだというふうには感じております。言うまでもなく、やはり長いスパン、中長期的な計画を持って進めていく必要があると思うんですね。それは当然その予算面であったり、人材の問題であったり、スキルの面であったり、様々なその問題をクリアしていく中で、必ずやその町民がデジタル化の支援を享受できる時が訪れるというふうに私は思っております。我々が持つ端末、いわゆるそのスマホであったり、パソコンであったり、そういったその端末で全ての行政手続が完結するような日というのはもうすぐそこまで来ているわけですよ。なので、町としても国の政策に追随してしっかりと取り組んでいていただきたい。これはもう、ぼやぼやしている暇はないですよ。もう本当に早急に取り組むべきというふうに私は思っております。

それでは、順を入れ替えて大きい3つ目の町道高森線の道路拡張について再質問をさせていただきます。

まず、本一般質問で町道高森団地線の道路改良事業の進捗状況をあえて取り上げたのは、去る6月、この事業の今後のスケジュールを地域整備課長に伺った際に、道路拡張されても救急車は高森団地の上まで行けないよと、行けないよとそういうふうに消防に言われたというんですね。なので、道路拡張工事自体が、もしかして意味のないものになるか、意味のないものになるというのは私もちょっと納得いかなかった部分なんではありますが、今見直しを検討しているんだという6月時点のお話でございました。これ、地域整備課長に伺いますけれども、一言一句今私が申し上げたお話が、このとおり地域整備課長が私に言ったわけじゃないんですけれども、こういったニュアンスのことを私は聞いたような、お話いただいたような記憶がございます。これについて、間違いないでしょうか。端的に。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） お答えいたします。

今回、その道路改良事業については、その6月時点においては、やはり急傾斜地の課題等がありましたので、そういった意味で課題認識があるといったところでおります。すみません。それと、現状と課題においては、その救急車両として消防及びあとデイサービスの利用状況とかそういったもので聞き取り調査等を行っている段階でしたので、そういったところでそういった御回答をさせていただいております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ちょっと判然としない部分もありますけれども、そこで消防課長に伺いますけれども、この救急車ができるだけ現場に近い場所へ停車させるのは、やはりその人命救助の観点から1分1秒でも早く現場へという考え方に基づいているわけですよ。それで、その坂道の勾配がきついかからといっても、上り切った先の平坦な場所までスムーズに乗り入れできるのであれば、それは上まで当然行かれるわけですよ。それがその道路拡張工事によって可能になるとすれば、これ何の問題もないんじゃないでしょうか。道路が狭いから救急車が上がっていけないよというお話は、これは私適当じゃないと思うんですけれども、人命救助の観点から。どうでしょう、その辺の御見解。

○議長（小松則明君） それができるか、できないかということで。消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） そのように答えたかどうかはちょっと、私はちょっと承知しておりませんが、高森団地に限らず道路の勾配や道路幅が狭い場所、または積雪などによって救急車が進入できない場合がありますが、車が入れるところまで傷病者の自宅まで近いところまで行って、それからバックして、どこかでUターンして救急搬送する場合がありますし、また、そのような場所では救急隊を増員したり、またポンプ隊も同時に出場するなどして、傷病者をスムーズに搬送するための対応をしております。

○議長（小松則明君） 高森団地は可能なのか、可能でないのかということ。

○消防課長（三浦浩二君） 高森団地もですね、行けるところまで、平坦な場所というよりは、行けるところまで救急車が進んで、それからバックするなり、Uターンするなりして対応しております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。言った言わないの話はもういいです。そういうふうに聞いたとか言ったとかの話は、消防にそう言われたとか、それはもういいんですけ

れども、やはりそうですよね。我々の一般住民、住民のその認識とすれば、行けるところまで行くだらう。当然、今、道が狭くても道路拡張されることによって、それは行けるという認識でよろしいわけですよね。どうでしょう。今狭くても。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（三浦浩二君） そのとおりでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 昨年ですね、その高森団地の上に住む方が救急搬送された際に、やはりその救急車が切り返しができないから上まで行けないということで、坂道の下に停車してストレッチャーで搬送したそうなんです。その際、その近所の住民の方々も手伝って下まで搬送したそうなんですけれども、あそこ御存じのとおり、真ん中に側溝の蓋があって、右左が滑り止めの石が埋め込んであるんですね。なのでストレッチャーをタイヤを転がしていくにしても、やはりがたがたして安定しないという、そういう危険性もあるんですね。患者さんにも影響するというので。なので持ち上げて、恐らく下まで搬送したんだと思いますけれども。その後、その住民の方々から道路拡張の声が大きくなったわけでございます。昨年の4月にこういった要望書をつくって、地域整備課に提出して、それを受けて今年度の測量まで進んできたわけなんですけれども、6月ぐらいに沢山地区のお茶っこの会で、行政報告という形でこの予算についてのいろいろお話をしたんですね。そのときにちょうどその高森団地の高齢者の方が出席なさっておりまして、その方がおっしゃるのは、もう大変喜んでいたんですね。道路拡張になるんだらうと。でもそれがいつの時期になるかというのは明言できないという話はしたんだけれども、でも一言ですね、自分が生きているうちに道路拡張になればいいなというふうなことを、本当しみじみ言っていたんです。町長これに関して、どのような御見解をお持ちですか。どうでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり要望があって、明らかに整備をするという中で、いつ頃始まるんだらうなということの思いがあったんだらうと思いますし、やはりそういうストレッチャーで運ばれている状況も感じながら、自分がもし自宅で倒れた場合どうするかといういろんな不安があったのではないかなと思いますので、今の指摘があったとおり、しっかりと計画は立ち上がっていますし、早急に整備できるように担当課に指示しながら、その方がよくできたと、今年度中には早い段階で整備できるようにしっかりとやっ

ていきたいと思いをします。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） よろしくお願いたします。近隣の住民の方々も、ただただその望んでいるだけではなくて、やはり住民の方から土地の提供の話があったり、町に土地を寄附するのでここを削って拡張してくれという話があったり、ただ望んでいるだけではなくて、住民も協力しますよというそういう思いがございしますので、実現に向けてしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、三陸鉄道の今後についてでございます。

赤字を食い止めるために観光列車を運行するなどして観光客を呼び込むことで、黒字化を目指していたわけでございますけれども、今般のコロナ禍の影響で観光客も激減、加えて燃料費の上昇などもあって、昨年度は何と6億9,000万円の経常損失となったというところでございます。沿線各自治体では、昨年度運行支援交付金1億9,000万円を県と2分の1ずつ負担ということで、当町でも昨年度の12月補正で三陸鉄道運行支援交付金として660万円を支出していると。国、県と沿線自治体で三陸鉄道を支えているのにも関わらず、存続に関わるような事態がここ数年赤字経営が続いているということで非常に心配ではありますけれども、三陸鉄道沿線12市町村で構成される岩手県三陸鉄道強化促進協議会では、これ存続についてどのような議論がなされているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

県と沿線市町村で構成する協議会ではありますが、存続という部分については、具体的には議論にはなっていない状況ですが、やっぱり特に山田線がつながって、平成31年からその幹線道路が、1本リアス線につながった以降、すぐにまた台風の被害でそれで台風の被害で復旧して、さらに新型コロナになって観光客の減という状況がありましたので、なかなかその経営状況を正確にこれらから廃止、廃線とか減便とかという議論までには今なっていない状況であります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 具体的にはそういった存続の議論にはまだ至っていないということで、残念ではありますけれども、今般のコロナ禍の状況であったり、少し先が見通しできないような状況であるので、そこはしようがないのかなと言えども、やはりJRでそういったその赤字ローカル線の存廃議論も出ておりますので、当然、私この質問の中で

も申し上げているとおり、そのあおりというのは、必ずそのあおりを受けて議論というのは出てくると思うんです。もし、あれでしたら、当町のほうでそういったその議論を提起する、問題提起するのもまた一つの議論のつくり方ではないかなというふうに思います。

町民の移動手段の一つが三陸鉄道、人口減少であるとか、少子高齢化の影響で生活の足としては利用者が年々減少して、単なるシンボリックな存在になりつつあると危惧しております。企画列車で観光客を呼び込むのも存続に向けての施策の一つなんですけれども、やはり地域における住民の移動手段として役割を担ってもらうことが、やはり重要ではないかなというふうに思っております。そこでお尋ねしますけれども、利用者増加に向けた取組として、例えばね、例えばですよ、町単補助事業として公金を投入して通学通勤の運賃割引を実施するなどの施策も、私は効果的というふうに思うんですね。その運賃割引に関しては、特に高校生の、例えばその釜石高校に通う生徒さんたちというのは三陸鉄道を使って、JR釜石線に乗り換えて松倉駅で下車するわけですよ。そうすると、三陸鉄道とJRを使うわけですから、当然運賃は割高になる。そうすると、バスと運賃は大して変わらないらしいですよ。そうすると利便性の高いバスのほうが、利便性が高いということでバスを利用する高校生の方々が結構いらっしゃる。恐らく通学に関しては、通勤に関しても、そういう方々もいるんでしょう、恐らく。そういう部分を解消するためにも、私はJRとも連携して大幅な定期の学割を実施するなどというのも効果的なことだというふうに思うんです。それで、とにかく赤字解消に向けて様々な施策を講じるのが必要でありますし、何かしらのそのアクションを起こしていかなければ何も変わっていかないと思うんですね。この辺について、例えば、やってくださいということではないですよ、予算のことですので、今どうのこうのという話はないんですけれども、そういった考え方もありますよねと。その辺に関しての御認識を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、菊池議員のおっしゃった定期の件なんですけど、やはり三陸鉄道も民間企業でありまして、第三セクターという側面はありますが、そのバス会社もやっぱり民間企業でありますので、その辺はちょっと慎重に考えていかなきゃない。やる場合は慎重に考えていかなければならないと思っております。その上で、やっぱり三陸鉄道の存続とい

う関係については、県あとは沿線市町村がまず中心となり、やっぱり三陸鉄道に関しては、今後も経費節減をやっぱり要請していきながら、やはり現時点市町村にとってはそういう観光誘致などの三陸鉄道とタイアップしたような企画づくり、こういうものが連携しながらやっていかなきゃならないと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。時間もあれなんで、最後の質問とさせていただきますけれども、今、企画のお話がちょうど出ました。それで、赤字解消への向けてのもう一つの施策である、観光列車について伺いたいと思います。

これまで当町独自で三鉄と連携して観光列車やイベント列車の企画はなかったというふうに認識しておりますけれども、当町独自ですよ。独自は多分今までなかったと思うんです。とはいえ、やはり単発で企画しても効果は薄いのかなと思っております、町が幾ら企画列車を運行してやっても、恐らくその単発では効果が薄いと思うんですね。継続的な考え方として、例えばですよ、極端な話ですね、月2回とか。今開催している例えば、かがり火の舞と連携するもよし、また今観光交流協会が大変頑張っておられるので、協会が企画するイベントと組み合わせるなどして、その手法というのは幾らでもあると思うんです。とにかく、町が単独でそういった企画を三鉄と連携して行っていくというのは必要ではないかな。この辺について、岡本課長いかがですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほど来、企画財政課長、それから菊池議員のほうからもお話があったとおり、その通勤通学以外の、じゃあその利用促進という、やはり観光であったり、イベントであったりという部分だと思います。昨年度も、実はその三鉄と連動して、かがり火の舞と三鉄ということですね、三鉄のお客様を大槌町までそのかがり火の舞がやっている当日までですね、タイアップして輸送するというような事業も行ってございます。それから、各種団体と、町内の団体等とも連携して、現在まで約5事業ほど昨年度から通算して行ってございます。引き続き、あくまでも公共交通という、主体は公共交通でございすが、観光の一つのコンテンツを載せて、各市町村と連携して観光ツールの側面も活用して利用促進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） うまくまとめられたような感じがするんですけども、とにかく町

単発の企画では、やはり利用客を増やしていくというのは難しいのかなど。そうなると、やはり継続的な部分というのは必要だと思うんです。もちろんそのためにお金もかかっていくんですけども、そういう部分もしっかり頭の隅に置きながら、今後の三陸鉄道の在り方、これ十分議論はし尽くしてないんですけども、今後恐らくこのJRのローカル線の赤字ローカル線のそのあおりを受けて、三鉄の在り方自体が問われるということが恐らくあると思います。そのときに、当町は住民の足、それからこの三鉄をシンボリックな形としてどうやって残していくのかという、もし私が望むところであれば、この12市町村の中で中心的な存在になっていただきたい。ぜひ、よろしく願いいたします。

時間が参りました。ありがとうございます。終わります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

13時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前 11時59分

○

再 開

午後 1時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部三平君の質問を許します。御登壇願います。阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 永伸会の阿部三平です。議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきます。

1番目に、生活環境の整備についてお伺いいたします。

あの忌まわしい東日本大震災から、11年と6か月ほどが経過しました。これまで震災復興最優先で来ました。町内の被災した地域には、復旧・復興事業で、文化やスポーツ施設として、おしゃっちやサッカー場、野球場が整備され、さらに希少危惧種のイトヨやミズアオイの生育環境が整備されました。このことについては、将来大槌の宝になると思っております。

これからは地域で残されている課題や環境整備への対応が必要であると思います。特に日常生活に直結する問題であります居住環境の整備が求められています。例を挙げますと、寺野地区デイサービスセンターはまぎく付近の私道への側溝などへの整備、寺野沢川への接続する未改修水路の整備、さらには小槌川下流右岸へ接続する未改修部分の早期整備などがあります。また、花輪田集会所山裾からの土砂流出解消への対応及び

花輪田地区の公共下水道整備など、すぐには申しませんが、災害復興、社会生活基盤整備が完了しましたならばと求めてきたところであります。

数年前から何度も申しております。この事案について、当局はどのように捉えているのか、今後どのように進めていくのか、整備の方向性について伺います。

2番目に、津波・豪雨時の防災対応について伺います。

現在、これから起こり得る日本海溝・千島周辺海溝型地震津波等への対策について避難場所、避難所の協議検討がなされ見直しされていると思いますが、各地域の地理的条件や車社会、コロナ禍等を考慮した現実に応じた避難体制が望まれます。現況をお聞かせください。

また、今年も最近では8月の初旬、北日本各地で大雨により河川が氾濫し、床下床上浸水が発生しております。当町においても大雨による土砂災害や河川の氾濫が危惧されます。特に申しますと、小鎚川上流域、種戸地区であります。新山高原の落葉樹林が伐採されたことから、大雨時の土砂災害が懸念されます。樹木の伐採は地域のなりわいのためと思いますが、昨今の温暖化や気候変動から、激しく多量に雨が一気に降ったときに、数十年前から埋立て処理されているところの廃棄物の流出が起こらないかと心配しておりますが、その可能性について、防止策について伺います。

また、同地域において土砂災害や河川の氾濫が発生した場合、近場の避難所がありません。よって小鎚小学校跡地の利活用ですが、災害物資備蓄及び後方支援基地、郷土資料館保管施設、災害時避難場所などを兼ね備えた複合施設が考えられますが、小鎚小学校跡地の今後の利活用について伺います。

3番目に、土坂峠トンネル化について伺います。

東日本大震災時には、命の道として町民の誰もが人的応援や支援、物資の支援など本当にお世話になったことは記憶に新しいところであります。現在は、遠野市から宮古市小国への立丸トンネルが開通しました。盛岡市から宮古市間が一部高規格道路として改修整備され、両線ともに私が思い描いていた道路より数段上の道路になり、難儀していた峠やカーブが解消され本当によくなりました。大槌から土坂峠を越えて接続する遠野川井線。宮古市から盛岡市をつなぐ盛岡宮古街道、国道340号、106号がほぼ高規格道路並みとなりましたことから、より一層土坂峠トンネル化の思いが大きくなります。冬場は特に難儀する土坂峠越えルートについて、一刻も早くトンネル化のめどがつけばと願うものであります。速やかな土坂峠のトンネル化を望まれますが、現況について伺い

いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部三平議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、生活環境整備についてお答えをいたします。

町の環境整備については、総合的な生活空間の安全を確保するため、本年度は、社会資本となる町道の補修や照明の交換に加え、大槌橋の補修、大ケロ川河川の改修や生井沢河川のしゅんせつなど、安全な環境整備に向けて取り組んでおります。

町内の私道については、土地を所有し、管理している方々の財産として維持管理をしているものと認識しております。しかしながら、災害時など人命に係る緊急的な場合においては、町ができる範囲で応急的に対応してまいりたいと考えております。

次に、寺野沢川へ接続する未改修排水路については、町が管理する法定外公共物の通称、青線で、寺野沢川の川床と高低差が小さく、雨量によっては排水量の低下が考えられることから、寺野沢川の堆積物除去など対応を検討してまいります。

次に、花輪田集会所山裾からの土砂流出解消への対応については、令和元年度の台風19号の大雨で花輪田地区集会所に接する山林から、集会所駐車場に土砂が流入しました。このことから昨年度、岩手県に治山事業を行っていただけるよう要望を行いました。昨年度は対象とならず、現状では駐車場への土砂流入を最小限に食い止めるため、土のうを積む対策を講じております。しかしながら、土砂が流入した箇所は、土石流による土砂災害特別警戒区域に県が指定している沢であり、砂防堰堤などの抜本的な土石流対策を行わない限り、土砂流入を止める方策はありません。引き続き、県への治山事業を行っていただけるよう要望を継続してまいります。

次に、花輪田地区の公共下水道整備については、公共用水域の水質改善と生活環境の改善を図るため、公共下水道全体計画を定めており、町方地区、安渡地区、赤浜地区、大ケロ・源水地区、沢山・柁内地区の一部を事業認可区域とし、下水道施設の整備を実施しているところであります。

公共下水道の事業計画としての生井沢地区、花輪田地区、下寺野地区、白澤地区などについては、事業認可区域外ということもあり、今後の下水道事業の進捗状況を勘案しながら鋭意推進してまいりたいと考えておりますが、現状といたしましては、合併浄化槽の個人設置における施設整備補助により、水洗化の普及に期待しているところであります。

地域で残されている課題や環境整備への対応について、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、相談には丁寧にお応えし、必要性、有効性等を総合的に判断しながら快適な住環境の実現に向け取り組んでまいります。

次に、津波・豪雨時の防災対応についてお答えをいたします。

避難体制の現況については、町が指定する避難場所及び避難所は、地震・津波と洪水・土砂災害別に危険を回避できる場所や施設を選定することとしており、本年3月に岩手県が公表した新たな津波浸水想定を発表を受け、地域の方々との意見交換を通じ、避難場所等のさらなる見直しを図ってまいりました。

避難体制については、今回の津波浸水想定により、地区内に十分な避難場所が確保できなくなった地域もあることから広域避難が必要なことと、現代の車社会やコロナ禍の状況を鑑み、車両避難が必要であると捉えております。車両避難において、一番課題である交通渋滞の回避については、車両の向かう方向は、大槌川、小釜川の下流から上流へ向かう一方向とし、両河川の上流側に車両避難用の駐車場所を設けることを検討するなど避難の在り方についての考えをまとめ、町内で円滑な避難行動が取れるよう徹底してまいります。

次に、廃棄物流出への御懸念についてお答えをいたします。

御指摘の伐採作業を行っている新山の落葉樹林であります。最終処分場への雨水の流入や土砂災害の影響を受けない場所であることから、この伐採による廃棄物流出の懸念はないものと思います。なお、廃棄物の埋立ての際には必ず堰堤を築き、廃棄物の流出を防ぐ対策を講じております。今後も自然環境に悪影響を生じることのないように、雨水対策及び排水処理に細心の注意を払い業務を実施してまいります。

次に、小釜小学校跡地の利活用についてお答えをいたします。

小釜小学校閉校時に、跡地に消防屯所やコミュニティ施設の整備要望が地域からありました。現在、消防団第4分団第1部・2部の屯所は、別の場所での整備計画が進めており、旧小釜小学校の施設等については老朽化が進んでいることから、解体撤去する方針です。旧施設解体後の跡地利活用については、住民意見をお聞きしながら公共施設全体の適正配置と併せて検討してまいります。

次に、土坂峠トンネル化についてお答えをいたします。

土坂峠のトンネル化の早期実現に向け、町全体の機運醸成と関係機関への働きかけを強化する目的から、平成30年度に土坂峠トンネル化推進室を設置し、要望活動を行って

おります。

また、主要地方道紫波江繋線及び大槌小国線の高規格化の実現に向けて結成した、大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会では、国や県の関係機関への要望活動を実施し、早期実現に向けた事業の展開を図っているところであります。

今年度におきましては、岩手県に対して、去る7月20日に大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会として、また、去る8月8日、町単独で土坂峠のトンネル化に係る早期実現に向けて要望を実施したところであります。

さらに、去る7月27日、28日、岩手県内の道路整備促進期成同盟会10団体合同で国に対して強く要望を実施しました。昨年12月18日、三陸沿岸道路が全線開通し、移動の利便性は大きく向上いたしました。

しかしながら、国土交通省等により示された津波浸水想定の設定の手引きに基づき、本年3月に岩手県が作成・公表した新たな浸水想定において、大槌インターチェンジ出入口付近は5メートルから10メートル未満の浸水が想定されており、有事の際における土坂峠のトンネル化の重要性は、より増しているものと考えております。

要望に対する岩手県の回答は厳しいものがありますが、土坂峠のトンネル化については、町民の長年の悲願であり、今後も要望活動を展開し、早期実現に向けて粘り強く取組を推し進めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部三平君。

○6番（阿部三平君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、大槌町道路寄附採納に関する要綱というのをこの間いただきまして確認しましたところ、前にも言ったとおり様々な要件が満たされなければ、受入れすることはできないと、全くそのとおりです。ただし、ここの中にあってもあれです、私道であっても上水道は通っております。消火栓も一部ついております。私道であり公道であり側溝がないわけですね。側溝を造るというのは、公道でなければできないものか、私道であっても何か特例があってもできないものか、その件をお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） 質問にお答えいたします。

まず、寄附採納に関する要綱が町のほうで定められておりまして、その中でも、いろいろ要件あります。私道であれ、公道であれというところよりは、私道のところについては、やはり個人の財産になりますので、そこに公共工事を事業で行う場合は行うもの

ですけれども、そういった場合は取得してですね、町が取得して事業を進めていくものでございます。ですので私道のまま整備するというのはまずないといったところになります。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 私が聞いたところによると、私道ではすぐにはできないよと理解しました。

それでは購入ということのような考えですが、本当は理想とすれば廉価で購入していただいて、要はできればいいわけですよ。それはいろいろな解釈がありますので、もらうことはできないけれど購入することができるというような、今の聞き方をしたんですが、その辺は拡大解釈でしょうか。可能でしょうか。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） まず解釈といたしますか、事業という必要性ですね、町道の必要性のところをまず精査しなければならないかなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） ないわけですから必要性はあるということです。なくてどうなっているのか。地下浸透というようなことで処理している人もおります。だからそのあれです、これは単独ではないんです。浄化槽とか様々なもの、下水道とか連続することなんですけれども、いずれ下水道が来なければ浄化槽ということでそれはそれでそのとおりであるわけですが、ただその浄化された水をどこへ持っていくか。他人様の土地を通っていくわけにもいかないし、道路沿いに側溝がないと、そういったようなことで結局は、そういうふうな施策というか、浄化槽を造るにしても造れない。そこらを、何ていうの拡大解釈じゃないですけれども、もらうことはできないけれど購入することができるというのであれば、そこを廉価で、何も今日明日ということでないですが方向性を検討していただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 課長分かりますか、質問の内容。整備課長。

○地域整備課長（太田信博君） まず、水路の機能の部分になりますけれども、議員の御質問の内容では、生活排水処理したものを流す先ということでお答えいたします。それであれば、基本的には処理した生活排水をですね、処理したものを、例えば水路、青線であったり、そういったことに排出する場合は、許可というものが必要になります。あと、道路の側溝とかに流すというのがあります。で、基本的にはその生活排水とかを流

すために整備するものではないので、そういった機能も備えつけられているんですけれども、基本的には処理されたものが流される。流すもので、その先は川につながっていくというふうにでよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） いや、答えになっていませんよ。私が言うより、阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 要は、ないから造ってほしいと一言で言えばそれに尽きるわけです。ただ、寄附することも、もらい受けることもできない。何でかって言えば、ここのこれを見ますと、平成26年7月15日付の告示第96号だかっていうのをいただきましたが、それに合致しないということですがね。合致だけこれ、それはそれでそのとおりに解釈すればそうだと思いますが、これ、どこの法律というか、規約というか、告示が出る前にそれより三、四十年前にもそこに人が住んでいるわけですよ。これは全ての者に遡及適用するのか、遡及適用のその考え方、何年遡るのか、もう全くずっと遡っていくのか、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 質問の内容分かりますか。ちょっと時間止めてください。

法律が、道路の、私から言えばあれなんです、道路が、道路法律ができる前に家が建っていますよと、昔から。その後、道路の私有地とかそういうものに対しては、何条、何条っていうものができました。ところが、それはあくまでも私有地なんですけれども、昔からあった場合にはそれをどうにかしてもらえるんですかと。結構、大槌ってそういう場所が多いんです。昔から通ってだったと。他人の土地を通らないと家さ着かないという場所があるんですけども、そういう場合にはどうしたらいいんですかと。

はい。時間を始めてください。

それに対する当局、技監、何か言ってもらえますか。技監。

○技監（那須 智君） 建築基準法では、都市計画区域内の建物は全て4メートル以上の道路に2メートル（「マイク」の声あり）建築基準法上では、都市計画区域内の建物は4メートル以上の道路に2メートル以上接しなければ建てられないことになっていますので、その建物は基本的には公道に接しているものというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） その4メートル、2メートルに接するというのでよろしいですか。

○議長（小松則明君） 技監。

○技監（那須 智君） なので、その建物の敷地は必ず公道に接しているものというふう

に思っております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） そうすれば、それを満たせば、その私道であってもそこは可能でしょうか。お伺いします。

○議長（小松則明君） 技監。

○技監（那須 智君） 建物を建てる上での私道は、建築基準法上の1項5号、いわゆる位置指定道路でなければ建築が建てられないので、私道に建物を建てることはできません。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） それは一つの基準だと思いますが、いずれ、家が建って人が住んでいることは現実なわけですよ。その場合にその全てが遡及適用する事もそれでいい面と、大変な面と、当然どの法律にもあるわけですが、そこに例えば、3年と5年の猶予期間があるとか、10年あるとか、あるいは極端な話、いやそれもできたからずっと昭和、大正、明治まで遡っていくかというようなことを聞いているんですが、その4メートルに、そこだけ切り取って解釈すれば4メートル、2メートルあればいいよとも取れるし、いや別のほうでまた引かかるよとも取れるし、その辺はやっぱりこの全てが遡及適用するから、駄目なものがそこらあり、思いやりというか、何ていうか、その辺はいい意味でそれより以上のことになるわけです。誰でもがより以上のことを望むわけですから。その辺は検討していただけないものでしょうか、お伺いします。

○議長（小松則明君） 当局。技監。

○技監（那須 智君） 何度も申し上げているように、私道への公共事業での整備はしない。なぜかという、それは私的財産の向上に公の税金を使って個人の財産を、資産を増やしているということになるので、それについては私の土地に対しての公共事業による資産の向上はいたしませんということでございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 今ここで結論の出ることではないんですが、後でまた伺ってゆくりその辺御相談して、よいよと言えばまた考えも変わるんだけど、いずれあれです。みんなそれで特別なことを私言っているとも思わないので、誰でもそれは思っていることで、私がただ言う立場になって言ったということです。次に進ませていただきます。

結局、イトヨにしろ、ミズアオイにしろ、大槌の宝だと思って私らも賛成したわけです。そのとおりです。ただ、先輩の人たちから聞くと、寺野沢のあの下流のほうにもイトヨがいると思うよと、ただ今確認しに行かれなかったけれど、その辺誰か確認している方おられますか。

○議長（小松則明君） 時間を止めてください。生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部三平議員の質問にお答えします。

寺野沢のその下流にイトヨがいるというのはちょっと確認してはちょっとおりません。

○議長（小松則明君） 確認したということでよろしいですか。どっちですか。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 確認しておりません。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 同じイトヨかどうかは、私の専門でないんで分からないんですが、その辺はあれです、時間があつたら確認してみてください。ただの雑魚かも分かんないし、それが分かりませんが、よろしく願いして進みます。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部三平議員ありがとうございます。ちょっと確認しておりませんでしたけれども、実際に現地のほう専門の方とかと調査、確認をしてみたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） いずれその辺よろしく願います。

あとは何でそんなことを言うかという、もしそういう希少種がいた場合、雑排水が流れてくることも大変だから、私の考えたその側溝という考え方もまだ考え直さなきゃいけないかも知れないし、その辺はあれです、ただのイトヨになるのか、イトヨ様になるのかで方向性は変わってくるのかもしれませんが、ひとつ検討してみてください。

それから、花輪田地区等のこの下水道のことについて、認定外だというのは全くそのとおり認識しております。それはそれで認識しているんだけど、人それぞれ考え方がありますので、いやここにも同じことになるんだけど、ここにも津波が来たし、何かよそが復興したら下水道が行ったよと。何でここさだけここにあんだべなと、それはあれです、特別情報もなく何ていうかな、そういう法的根拠がなく言う人は、そういうのは大体七、八割そうです。だからその付近を、ここに首長が答弁されたとおりだと思いますが、鋭意努力するというのでそれに尽きるわけですが、ほんだったら大槌弁

でしゃべればほんだらいつ頃ということになりますが、予定とすればそれは3年後になるのか、5年後なのか、いや、もっと先々に行くのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（中野智洋君） 花輪田地区の下水道の関係については、令和元年12月議会のときにも阿部議員のほうから一般質問でありましたが、そのときも答弁させていただいております。今現在、区画整理とか防集のほうの必要となる下水道のほうについてはほぼ完了、ほぼ全て完了しておいて、今は大槌学園のほうに向かっていた沢山地区のほうのエリアを拡大をしているところです。で、町のほうの財源を考えましても1度に複数の地区を整備することはまず無理であると。また、1路線、2路線とかという枝のようなものであれば、その中に入れてどうかこうにか実施できないかということも考えられますが、少なくとも花輪田地区については今現在町長の答弁にもありましたとおり、事業計画、事業認可、それからそちらのほうの計画区域外ということもあり、それを取得するだけでも2年以上はかかります。その後、すぐ実施するとしてもですね、その後、測量が行われて、設計を行い、工区分割を行った上で積算業務を行って、工事発注ということになるんですが、花輪田地区の場合は一番ネックとなっているのは、事業の認可を取るとか、事業計画を取得するとかという以前に、浄化センターまでいかにして汚水を運ぶのかというそのルート選定、もしくはその工法について非常に難しいところがあります。なので、過去に遡って震災前からですけれども、大槌浄化センターが一番近い地区でありながら、いまだになかなか下水道が迎えに行くことができないというのは、県管理河川のほうの掘削がまず絶対できない。また、生井沢ルートのほうを考えても、三陸鉄道下のマストさんの横のですね、生井沢のところについては大雨時に冠水してしまうんで汚水管を布設したとしても水没してしまう。そういったこともありますので、どうやったら浄化センターまでルート選定をできるのかということ、県のほうとも協議を長く時間をかける必要があると。その上での事業実施ということもありますし、また、震災後に花輪田地区のほうに転居された方々は、皆さん浄化槽のほうを既に整備をされておりますので、今現在水洗化となっております。その方々のほうに、今度、下水道を迎えに行くということになれば受益者負担金のほうも求めなければならぬ。そういった背景もありますので、きちんと丁寧、よりほかの地区よりも丁寧な説明だったりとか、アンケート調査であったりとか、そういったものを行う必要があると

いうことから、とても難しい問題であるというふうに捉えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 一口に言うと難しいということですが、一つ検討事案として継続でお願いします。

あとは、それから新山の落葉樹が伐採したり、その中であれです、数十年前から残土というか、要はあれです、簡単に言えばごみですがね。今のような時代ではなかったので、ただ埋めたという経緯があります。それ自体で致し方ないと思うんだけど、ここの答弁書、答弁の中では、もうそういう場所ではないと。あとはその堰堤を造るなり、処置しているというので安心しました。

あとそれから、担当課にお伺いしますが、そういったような処理場について点検というか、確認というのは、年に何回とかやっておられますか。お伺いします。

○議長（小松則明君） 町民課。

○町民課主幹兼戸籍・住基班長（八幡まゆみ君） 最終処分場の点検につきましては、電気工事等の電気施設等の点検も含めて、施設については点検、定期的に点検をいたしております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 地理的条件でそういう土砂流出というか、災害というのではないという箇所でも安心しましたし、あるいはその担当のほうから、定期的に点検しているということを確認しているということです。この確認点検というのは、全く単純過ぎて、何て言うのかな、あまり同じことを繰り返すもんだから、ちょっと慣れっこになってしまう面があるんです。それがなぜかという、昨日でしたっけか、静岡の幼稚園ですか。たったバスさ6人しか乗らないのに1人見えなかったと。そういったのは何も特別な面倒なハイテクを使うことでもないし、要は確認です。確認というのは、あまり単純過ぎて慣れてしまうと、今言うその、おろそかになってしまうという。そんなことが、直接は関係しないんだけど、今後とも点検確認し、そういう土砂災害とかないようにひとつよろしくをお願いします。

進みます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） あとこの土坂峠のトンネル化ですが、私の記憶では、釜石道路、宮古盛岡間の道路より先に声を上げたような気がします。ただ、私もそれが専門にやっ

てたわけでないんです。詳しくは分かりませんが、いずれその大槌の人だとすればあったほうが良いと思う人が七、八割はいると思います。なぜかと言うと、向こうの道路がよくなりましたので、いやこれがな、よかったらなんと本当に最近では2週間ぐらい前ですか通ってみました、そう思いが大きくなってきました。多分、県のほうも、例えばですが、競馬場の改修問題、あるいは県立大学、様々な要因がちょうどそこさ重なったというようなことに想像していますが、いや、あるいはそうでないかもしれませんが、いずれその何とかして通れば、向こうから来る人もすごく便利、こっちから行く人も便利。例えばあれです、ここのトンネルが通ることによって、きりり商店街跡地ここに出ています、いろいろな使い方の条例がというか規約というか議案として出てきていますが、そのとおりだと思います、土坂道路と高速とそれから海との関係がうまくつながっていけば、何かいいアイデアも出てくるんじゃないかと思いますが、何でかって言うと今、前のあれです、同僚議員が申されたようにイトヨでなく、キングサーモン、養殖されているトラウトサーモンですか、そういったような例えば大槌に行ったら半額だとか、先着1,000名様にただだとか、いろいろなことをすれば、遠野のほうから、川井のほうから、皆すごく便利になるような気がします。これは私の考えです。民主主義ですので考えは何通りもあるわけで、答えが1つでないところに面白い面、あるいは大変さもありますが、いずれその辺、もしそうなったら担当課はどういったような考えをお持ちですか。今検討中でもよろしいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 大槌町に対する利益とか、そういうものに対してどういう考えがあるかということで、町長。

○町長（平野公三君） 町民の悲願である、土坂峠トンネル化ということにつきましては、先ほども申しましたとおり、再三、県、国に対して要望してまいりました。しかしながら、なかなか厳しい状況にあるというのは実感をしております。何せ、主要地方道なものですから、県が事業主体となるということで、国に話をしてもやはり県が事業化を進めないと予算がつけられない状況でございます。しかしながら、やはり過去においてトンネル化ということで予算を計上した経過もありますので、その辺を強く申し上げております。もちろんトンネル化になれば、おのずと交流人口も増えますし、あとはやはり物流についても変化をするということを申し上げております。しかしながら、やはり県においては復興道路、あとは復興支援道路が整備しつつあって、その中でやはり土坂峠のトンネル化についての思いというのは、少なからずあまり多くないという思いがございます。

ます。そう言いながらもやはり、町としてずっとずっと要望をし続けなきゃならないことですし、新たな時代に向けた視点でしっかりと要望してまいりたいと思います。また、大槌紫波線、山田紫波線という形で期成同盟会を設置しておりますので、その中の各組長とも意見交換をしながら、岩手全体としての価値も含めて、しっかりと県そして国に対して要望し続けてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 私ごとですが、新しい仙人道路ができました。それができる前に8月の8日ですか、道路の日、道の日ですかがありまして、旧仙人峠を何百人かで越えた、そういったイベントもあって、私らも1回、2回かな、参加させていただきました。そこの中で、新しくトンネルができる、何で山越えするのかと、当初はそう思っておりました。ところがやっぱり、その何百年前から歩いていた先人の思い、あるいはそれから地域、地域のその盛り上がり、そういったようなものがもう私もあれです、震災で全て、そういったようなものは流れてなくなりましたが、そういったような冊子もできたり、結局、その頃考えてみればあれです、まさかそんなことやってできるのかというのは半々だったようです。そんな運動したってできるわけねえべと。ところが、時がそのようにしてくれたんだとだと思いますが、自動車社会、そしてあと世の中の流れ、あとこれはあれです、特別早く動いたってというのはこの震災の大きな考え方の中で、岩手の沿岸だけを何だか知らないふりしていて悪いのかなというようなことも働いたんだとは正直に思いますが、いずれそういった中でそういったような運動というか働きをやりたいたいと思っても、今度また考えられないコロナというのが出てきたと。このコロナも私は終息、すぐじゃないけれど1年ぐらい前にするものだと思っていました。そしたらまだ形を変えてそっちはそっちで頑張る、こっちはこっちで頑張る、このまま横ばいで行くのか、またすぐなくなっていくのか。お医者さんやら学者の人やら、検討というか協議はされているんだと思うんだけど、いずれそういったような地域的な盛り上がりがある限りなくゼロに近いと。本当はもし、そういったようなのはなければ、例えばそれがどうしたって言えばそれがどうしたでもないと思うんだけど、そういったような、何ていうんですかね、イベントと言うんだか、そういう盛り up を町全体、あるいは協力している近隣市町村がやれば、やっぱり必要なんだなと。ほかさいい道路ができたからいらねえというのも一つの考え方だと思います。ただ、私の思っているのも一つの考え方。そう要らないと考える人も考え方。どれも正解があつてないようなことなんで、

必ずということではないんですが、いずれみんなの悲願がそれにつながっていけばいいという、より来る人も便利、行く人も便利、それから流通の問題、よそがよくなったんで余計そのように感じます。だから、当局もいろいろ悩んで検討し、そして協議して、要望していることについては本当に感謝します。ただ、何とかめどがつくように、商工会であり、それから当局であれやれや、様々な近隣団体であり、そういったようなことで、何とか実現すればいいなというより、よくなるはずです。また、よくなっていきたいと思っています。何でそんなのさ、エネルギーつぎ込むよりはというのも一つの考えです。けどせっかく先輩の人たちが頑張ってきて、簡単に諦めるのもなんか惜しいような気がするというのは本音であります。そこらをコロナとの兼ね合いがありますが、もしその辺が終息というか、落ち着くのであれば、来年でもそういったようなことを機運を盛り上げて、それはそれであれです、特別その町がそれで大変になってひっくり返るようなことだったらすべきではないと思いますが、程々の借上げのバスの範囲であれば、やってみたらどうでしょうか。いかがですか。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

やはり、一朝一夕にはできない事業だと思います。特にやはり、こういう状況があつて、なかなか決起大会についてもコロナ禍でありますので、難しい状況であります。阿部議員がお話しのとおり、機運醸成というのはすごく大事なことだと思いますから、やはり再認識をすると、確かに復興道路、復興支援道路は整備したけれども、県と盛岡含めて広域的な利用価値というのは高いと思っていますので、その辺を町民含めて近隣市町村の方々を含めて、強く県、国のほうへアピールしていきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） そうですがね、せっかく頑張ってきましたので、あとのぐらい頑張ればいいのか私も分かりませんが、あれです、何とかそういうふうになれば、さっきも、これは自分の考えですが、そうなればきり商店街跡地も方向性が見えてくるんでないかなと。連動すべきだなと思います。また、そうでないかもしれません。それは行く先々検討していることにはなりますが、そこらを考え合わせればあれです、今町長が申されたように、もうしばらく頑張つて進めてほしいと思います。答えのあるような、ないような取り留めのない話になりましたが、全てが答えが1つであれば全くいいわけですが、何通りも解釈もあれば答えもあると。その中で、いい方向を、何ていうかな、

探してというか、当ててというか、ということですがね、例えば、ものによってはパブリックコメントがどうのこうの今いっぱい出ています。全て意見を聞いてやるのが民主主義なのかも分からないし、あるいはスーパーマン的に先を見通せる人がいてそれをとというのも一つの方法かも分かりません。全てが結果オーライだと思います。どの方法でもいいですが、その辺をいろいろ検討しながら、少しでも大槌がいい町になっていけばなと思います。取り留めのない話になりましたが、よろしく願います。終わります。

○議長（小松則明君） 阿部三平君の質問を終結いたします。

14時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時09分

○

再 開

午後2時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○2番（阿部俊作君） 永伸会の白澤良一です。

町内における新型コロナウイルスの感染者数の増加とともに、濃厚接触者により自宅待機の事例も増え、医療機関による人員体制も懸念されるところです。医療関係者の皆様には、町民の命と健康を守るため懸命な努力をいただいていることに感謝を申し上げます。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

初めに、平野町長の公約の達成状況について伺います。私たちが経験したことのない東日本大震災後の復興に、町民の先頭に立ち、昼夜も問わず御尽力なされたことに改め敬意を表します。現在2期目となりますが、任期も余すところ1年ほどになりました。2期目の立候補をするに当たり、産業振興、社会福祉の向上、教育、安全なまちづくり、将来を見据えた持続可能なまちづくり、未来につながる着実な復興まちづくりを公約に掲げて、町政発展のために努力されてきたことと認識しております。

今、町内の状況を見渡しますと、東日本大震災復興の基盤づくりは進んでいるものの、震災伝承事業や（仮称）鎮魂の森づくり事業などが残っており、まちづくりにはもう少し時間がかかるのではないかと感じております。

特にも、震災伝承事業は多くの町民の関心事の一つだと思います。もちろん、町長御自身もこの件に関して、町民の意見に耳を傾けて現在に至っているわけですが、この事

業に関しての達成度をどのように捉えているのかお伺いします。

次に、人口減少問題についてをお伺いします。

土地区画整理事業や住宅の整備などに関する復興事業は2020年に完了し、新たなまちづくりの基盤が整いました。他方では、当初の構想に反して、町方地区には空き地が目立ち、まちづくりの再生は思うように進んでいないのではないかと感じております。もちろん、町としても手をこまねいていたわけではなく、様々な支援策を講じているのは理解しております。そこで、現在までの支援制度により、どれほどの効果があったのか、さらに将来を見据えた持続可能なまちづくりのために、どのような施策を展開しようとしているのかお伺いします。

次に、条例等公布手続の不備問題に係る第三者委員会の設置についてお伺いします。

令和2年4月から令和3年9月までの1年半にわたり、議会議決後の条例の46件、決裁後の規則36件、計82件の公布手続を行わなかったことが令和3年末、当局より報告がありました。地方自治法では、議決された条例及び規則は公布手続が適切に行われて初めて効力が生じるとされております。しかし、大槌町ではこの間、違法状態のまま行政運営が行われてきました。議会では未公布問題に対する質疑が行われました。その中で、本年3月議会で同僚議員の一般質問に対する御答弁で、未公布問題への対応について6項目にわたり示されましたが、これらの項目に対する対応状況並びに達成状況についてお伺いします。

この件については、現在に至るまで合同常任委員会等で第三者委員会の設置に関する経過説明がありましたが、いまだ委員会が設置されておられません。町民の皆様の中には、二度とこのような不祥事を起こさないよう第三者委員会の早急の設置を求める声が出されております。既に不祥事防止対策として、去る5月27日、大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会設置条例が制定され、設置に係る予算措置もされております。

そこで、設置に係る現時点での進捗状況並びに設置の時期と併せて今後の対応方針についてお伺いします。

次に、過疎、高齢化が進んでいる集落の現状認識と今後の支援策についてお伺いします。

内閣府は本年6月14日、2022年版高齢社会白書を初公表いたしました。それによりますと、65歳以上の人口は3,621万人となり、総人口に占める割合、いわゆる高齢化率は28.9%、さらに岩手県では34.2%になっております。

大槌町の令和4年7月末現在の65歳以上の人口は4,291人、高齢化率は38.87%であり、内閣府や岩手県の高齢化率と比較しても高い数値となっております。大槌町行政区設置規則によりますと、町内には45の行政区がありますが、各地区別の高齢化率を見ると31%以上61%未満が34地区となっており、行政区ごとに見れば過疎、高齢化はまさに深刻であります。以前、高齢化率が50%を超えた集落について、集落維持の危機感を持って限界集落と言われました。大槌町の行政区のうち高齢化率50%以上は12地区を抱えており、まさに危機感を持たざるを得ない状況下にあります。

現在に至るまでの国の政策を見ると、日本列島改造論、田園都市構想、ふるさと創生などが挙げられますが、これらの施策を展開しても地域の人口減少等に歯止めがかからない状況にあると認識しております。国が衰退するのは地方から、自治体が衰退するのは集落からと認識しております。

町長は本年3月議会の施政方針演述の中で、地方創生に向けた活力あるまちづくりを推進してまいりますと述べられました。そこで、町の現状を踏まえ、次の点について伺いいたします。

まず、過疎地集落の維持について、町長はどのような御所見をお持ちなのか伺いします。また、町民であればどこの地域に住んでいても公共サービスを等しく受ける権利があります。山間地域で生活してコミュニティーを形成している方々がおられますが、このような町民の皆様にも幸せを感じ、希望を持っていただくような地域づくりが必要です。そこで、過疎、高齢者社会における集落維持、生活維持のためにどのような仕組みづくりを目指しているのか伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 臼澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、震災伝承事業の達成状況についてお答えをいたします。

震災伝承事業は、東日本大震災津波の経験や教訓を町内外に広く発信し、二度と同じ悲劇を繰り返さないため、忘れない、伝える、備えるの震災伝承コンセプトを掲げ、それに向けたハード・ソフト両事業の取組を鋭意進めてまいりました。

（仮称）鎮魂の森整備事業は現在、事業費ベースで約10%の進捗率です。本年度中に工事に着手する予定であり、令和5年度中の完成を目指しております。

旧役場庁舎跡地及び旧民宿あかぶ跡地に係る震災伝承の場整備においては、昨年度、ワークショップを数回開催し、町民の方々の様々な御意見をお聞きしたところであり、震災伝承プラットフォーム運営会議からは、あるべき姿をさらに議論すべきであるとの御提言をいただきました。

結果としては、具体的な整備の結論には至らなかったものの、活発な議論が行われ、町民の震災伝承に関する熱い思いを感じることができました。

今後は、町民の方々の心の負担について十分配慮した上で、震災伝承としてメッセージ性のあるモニュメント等の整備を進めたいと思います。

また、震災語り部の人材育成や震災伝承の意識醸成などといったソフト事業につきましては、ワークショップを通して語り部とは何か、何を伝えるべきか等、貴重な意見交換をさせていただき、語り部の必要性や方向性を共有できたことは、語り部育成と震災伝承の意識醸成に向け大きな一歩となりました。

今後は、関係団体とさらに連携を深め、震災伝承が町の文化、すなわち日常の価値観の共有となるよう一つ一つ事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人口減少問題についてお答えをいたします。

にぎわい創出や移住定住促進など地域活性化を図るため、空き地バンク制度や住宅建設補助制度、宅地取得補助制度を実施し、土地の流動化と住宅建設等を促進してまいりました。町方地区での成果といたしましては、空き地バンク制度による契約件数が25件、住宅建設補助制度の補助件数が187件、宅地取得補助制度の補助件数が20件となっており、各制度により住宅、店舗、事業所などの建設が行われ、一定の土地の活用が図られたものと考えております。

町方地区の土地利用については、被災者の住宅再建を中心に事業を展開してまいりましたが、住宅再建に一定の収束が見えたことにより、住宅建設以外の別な角度による土地活用についても検討するため、復興庁の土地活用ハンズオン支援事業を活用し、産業面からの活用を調査研究するとともに、引き続き移住定住による住宅建設も支援し、多岐にわたる活用策により土地活用を図ってまいります。

また、土地の活用が促進されるためには、町の活性化が必要と考えておりますので、現在、策定に向け進めている第9次総合計画後期基本計画においても、地域経済の好循環を図り、関係人口の増加から移住定住につなげ、将来を見据えた持続可能なまちづくりができるよう検討していきたいと考えております。

次に、条例等公布手続の不備問題に係る第三者委員会の設置についてお答えをいたします。

本年3月定例会において、未公布問題への対応について次の6項目を示させていただきました。

1つに、町民へのお願いベースでは解決にならないことから、利益、不利益の数字的な分析を行い、選択肢を定めること。

2つに、議会に対して特別委員会や調査会をお願いすること。

3つに、特定任期付職員として弁護士をお願いし、全体のフレームなどを検討すること。

4つに、県に技術的な相談をしていくこと。

5つに、町の広報紙7月号に掲載すること。

6つに、掲示板を移設すること。

以上の項目を示させていただきました。これらの対応状況は次のとおりであります。

1つ目の町民へのお願いベースでは解決にならないことから、利益、不利益の数字的な分析を行い、選択肢を定めていくこと。2つ目の議会に対して特別委員会や調査会をお願いすることについては、本年3月定例会における議会の発議により、条例及び規則の公布手続の不備に関する調査委員会の設置を求める決議を受け、本年第3回大槌町臨時会において、大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会設置条例を制定するとともに、第三者委員会委員報酬及び第三者委員会の運営補助に係る費用について予算を措置させていただき、第三者委員会の開催に向け準備を進めているところであります。

3つ目として、第三者委員会運営補助者として、特定任期付職員として弁護士の雇用を検討しておりましたが、第三者委員会の委員に弁護士を委嘱することから、弁護士の雇用はやめ、法制業務に精通する業者に第三者委員会の事務局運営を委託しております。

4つ目として、県への相談等については、適時に行ってまいりたいと思います。

5つ目の、町民の皆様への説明については、本年5月号町広報紙に、条例規則の公布手続の不備について掲載し、内容を説明したほか、今後も適時に広報紙やホームページを活用して説明していくこととお知らせしております。

6つ目の掲示板の移設については、本定例会において掲示板を制作する予算を計上しているところであります。

次に、第三者委員会の設置に向けての進捗状況について、来る9月24日土曜日、第1

回第三者委員会を開催します。第1回第三者委員会開催後は、委員会の中で利益、不利益の分析や町が取るべき選択肢が示されるものと考えております。

次に、過疎、高齢者社会における集落維持、生活維持のための仕組みづくりについてお答えをいたします。

総務省の過疎地域等における今後の集落対策の在り方に関する提言において、過疎地域等の課題として、空き家の増加、商店の閉鎖、公共交通の利便性低下などの住民生活に関する問題や、働き口の減少、耕作放棄地の増大などの産業基盤に関する問題により、小規模化、高齢化による維持困難な集落が増加しており、集落機能を引き続き維持するのみならず、中長期的に持続可能な集落とするための活性化策が課題として挙げられております。

これらの課題に対応するため、大槌町における取組として、大槌町第9次総合計画基本計画において、将来を見据えた持続可能なまちづくりを一つの基本方針とし、協働による地域まちづくりを基本施策として掲げております。

過疎高齢化社会における集落維持については、昨年、大槌町協働地域づくり推進指針を策定し、町民、団体、役場がそれぞれの役割を果たしながら、お互いに補い合っただけでなく、ともにまちづくりを進めていく協働の考えのもと、町民の皆さんとともに地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るべく、協働による地域づくりに取り組んでいるところであります。

また、高齢者の生活維持につきましては、年齢を重ねても自分らしく心身ともに健康で質の高い生活を送ることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりや介護予防に取り組んでいるところであります。集落は、国土の保全、貴重な郷土文化の伝承など、様々な多面的機能を有するとともに、町民にとっての大切なふるさとであります。

したがって、過疎、高齢化社会の課題は、積極的に取り組んでいかなければならない課題であるとともに、長期的な取組課題であり、全国的な取組を行う国、広域的な視点から支援する県とも連携しながら、人々が安心して暮らすことができる環境を整え、持続可能な集落の活性化の実現に努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 御丁寧な御答弁いただきありがとうございます。

それでは時間もありますので、順を追って再質問させていただきます。限られた時間です

ので、答弁は簡潔にお願いしたいと思っています。

まずは、1つ目の公約の達成条件に関する震災伝承事業として、旧役場庁舎跡地それから旧民宿あかぶ跡地についての質問をさせていただきます。震災伝承としてメッセージ性のあるモニュメント等の整備を進めたいという御答弁ですが、これは両方の跡地に造るのか、それともどちらか一方だけに造るのでしょうか。ちょっとその辺をお尋ねします。運営会議委員の中には、同じようなモニュメントを2か所に造るのはどうかとか、あかぶには造らなくてもいいというそういう趣旨の意見もあったということをお尋ねしています。でも、私としては、やっぱりこれは別々に造る、それが必要だと思っています。なぜなら、震災後は津波記念碑が町内9地区に造られております。昔造られた津波記念碑も各地の地区にあります。そして、私が考えるのは何よりも、旧庁舎跡地と民宿あかぶ跡地の意味合いとかストーリーは少し異なるもの、そのように認識しております。現に、昨年度はその2つの地域、2つの跡地に、別々にワーキンググループが開かれたわけで、町としては別々に整備することを予定したのではないかとそのように考えます。ですから、2か所に造るのか、それとも1か所だけに造る予定なのか、これは町長さんに御答弁いただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の思いは、2か所にして造っていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

私もその2か所に造る、それは大賛成です。よろしくお願いします。

それから、モニュメント整備に向けたプロセスについて幾つかお尋ねします。

まず、整備案は昨年度に出された意見を基につくり上げていくのか、それともまた新たに意見を聞くことになるのか、その点についてお尋ねします。

○議長（小松則明君） 協働づくり課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 昨年度は、伝承の場に係るワーキンググループを7回開催させていただきました。お集まりいただいた方々からは本当に旧役場跡地そして旧民宿あかぶ跡地の具体的な整備などについて、非常にたくさんの多くの貴重な御意見をいただきましたことから、また改めて、整備案を伺うための機会は予定してございませんが、今後、整備に向けた検討を進めていくに当たりましては、いただいた貴重な御意見とそれぞれの思いを受け止め、今後、伝承事業に関係している団体との連携

や意見交換等による伝承事業に係る意識の醸成を図りながら、具体的な整備に向けてまとめてまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） そもそも、多くの人たちの意見をお聞きするというのは、それはもう大したことだと思いますので今、課長さんがおっしゃったことについては、そのとおり進めていただければと思っています。

それから、モニュメントの完成っていうのはいつ頃を予定されているのか。お答えいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 完成の予定ということでございますが、ただいま町長からのお答えにもございましたとおり、町民の方々の心の負担を十分に配慮した上で伝承事業としてメッセージ性のあるモニュメント等の整備をということで、整備方針、考えをお示しいたしましたが、さらにこの場所に関する具体的な整備につきましては、今お答え申し上げたとおりコロナまでの経緯や、いただいた様々な御意見を踏まえ、今年度の事業により練り上げられたものと合わせた上で、今後どのようにまとめていくかについて検討してまいりますことから、同様に、今明確な完成につきましても検討しているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） その完成の時期というのはまだ示せないという、そういうことでよろしいですね。はい。

やはりこれは昨年度、7回にわたっているんなワーキンググループで意見が出されたので、その人たちももう早く早くと、もう自分たちのその希望がかなえられるように期待しているわけですので、ぜひその辺については進めていただければと思っています。

それから、整備案が固まる前に、議会や町民の皆様には説明があるんでしょうか。そういった整備案に対する意見聴取の機会というのは、それはこれから設けられる予定なんでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 震災伝承事業につきましては、御存じのとおり平成28年度に震災伝承に関する基本的な考え方というのを平成28年度に策定しておりまして、それに基づきまして、以来、町民の方々や関係の団体の皆様とともにこれまで

長く取り組んでまいりました。町の重要な事業の一つであります。このことから、この整備事業につきましても、今後の過程で適宜説明を丁寧にさせていただきたいと考えてございます。また、整備案につきましては、昨年度のワーキンググループに踏まえ様々御意見をいただいておりますことから、先ほどお話ししたとおり、改めて整備案での御意見をお伺いすることはいたしません、大変貴重な御意見を賜っておりますので、その案を基に語り継ぐ視点から、ソフト事業と合わせて一体となった伝承の場の整備について、まとめてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） これに関わった人たちは本当に、昨年もう7回にわたってワーキンググループやっているわけですけど、いろんな意見を持っている人たちがおります。そしてまた、機会があれば自分たちのアイデアを出して、よりよいモニュメントを造りたいとそういう意識の方もおりますので、ぜひそれを進めていただきたいと思います。

それから、2番目の震災語り部の人材育成や震災伝承の意識醸成についてなんですが、8月21日に、おしゃっちで震災伝承事業の取組説明会が開催されたので、ちょっと私も参加しました。それで、参加者がかなり少なかったと感じております。それで、来たい人は来てください、でも私はちょっと集まらないのかそのように考えています。以前から提案しているわけですが、もっと多くの人に声かけをしてはどうでしょうか。私の知人の中には、知り合いの中には既に伝承活動をされている方が複数おります。それで、今は活動していなくても、私であればぜひこの人にお願いしたいという町民がたくさんおりますので、そういう人たちに対する呼びかけについて、町の考え方はどのような考えをお持ちなのかお聞かせいただければ幸いです。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 8月21日、震災伝承事業の一環といたしまして、昨年、震災伝承プラットフォームを立ち上げまして、その中で行われたテーマごとのワーキンググループによる御意見や、それを踏まえた今年度の取組などにつきまして、昨年、ワーキンググループに参加されました方々をはじめ、町民の方々に町長から直接説明いただく機会といたしまして、先月21日にその取組説明会を開催いたしました。開催に向けましては、コロナ禍による感染予防にも十分配慮しつつ、決して来たい人は来てくださいということではなく、広報等も通じて広くお知らせし、さらには一部直接電

話等により御参加を呼びかけるなどして、本当に多くの方々に御参加いただけるように努めたところでしたが、当日は8名の参加をいただいたところでございます。

あともう一つ、今後も同様の機会があった場合、やはり同様に多くの方々に御参加いただくというのを目指して工夫して進めてまいります。また今年度、さらに震災伝承事業では、語り部育成に向けた講座の実施や、あと伝承に関する講演会の開催等も予定してございます。同様にこれも本当に広く呼びかけてまいりますので、議員おっしゃいますような既に伝承に活動され、さらにまた関心のある方々におかれましても、ぜひその機会には御参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

引き続き、先ほどの町長の御答弁では、今後は関係団体とさらに連携を深めるという御答弁がございました。関係団体と事業の委託先の担当を指しているのかもしれませんが、私はより多くの個人とか団体と連携すべきだと思います。なぜなら、この事業の目的は、やっぱりより多くの町民に語り部になってもらいたいというそういう趣旨だと私は認識しています。だからこそ、多額の公費を投入して3年かけて行うものだと、そのような認識をしているわけです。もしそれが、特定の団体で活動する語り部育成にすぎないということであれば、私は公費を使わずにその団体独自の資金で行うべきではないかと、そんなふうに思っています。そもそも語り部というのは、一つの視点だけではなくて、より多くの視点が担保される、そのように考えています。ですから、門戸を広げて公平性を担保するためには、既に伝承活動に関わっている個人とか団体を公平にリストアップし、その方々に分け隔てなく参加を呼びかけてはどうかとそのように思いますが、御当局の御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 震災伝承語り部の意識醸成についてということの中で、特定の団体ということですが、そういうことではございません、まず。関係団体の連携というところを目指すところといたしましては、この震災伝承事業の到達イメージの一つでもございます。震災伝承が町の文化になること、つまり町長答弁にもございましたとおり、震災伝承の価値感が等しく町民の方々に共有されることとございます。このことから、この事業は広く町民の方々に働きかけていくことが必要でありますことから、いわゆる特定の団体による連携や語り部育成事業を進めるもので

はございませんで、町内で震災伝承に関わっていらっしゃる、あるいは関係する多くの方々や団体とともに町が相互に連携して進めてまいります。また、伝承活動の推進にしましては同様に議員おっしゃるとおり、広く呼びかけ、働きかけ、語り部育成事業を通して多くの町民の方々が震災伝承に関する思いを共有していただいで、本当に身近なところから伝承の場を広げていただくためにも広く町民の方々に働きかけ広めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員の御指摘にあった町内だけの町民だけではなくて、やはり震災直後でありますけれども、多くの方々がこの大槌町を目指して応援に入ってくださいました。そういう方々においてもやはり震災伝承の伝承語り部としての資格があるんじゃないかなと思います。やはりこれは決して大槌町内だけの問題ではなくて、広くそのボランティアに入った方も1万を超えるような方々、それ以降もずっと臼澤議員もそうなんですが、ずっとつながっている方がいらっしゃいます。過日も大阪の豊中から5名ほど来て、その10年の歩みを話をする機会もございました。やはり私たちが当事者であったのと違って、入った頃の大槌町とか、町民の様子とかというのが分かるのはやはり外、第三者の目ではなかったのかなと思うところありますので、決して町内にいる方だけが語り部ではなくて、やはり町外のそういう関わってきた方々も語り部との資格はあるんじゃないかなという思いがあります。ですから、そういう方々との交流、人口拡大という面からも、ぜひ震災伝承というのは内輪だけではなくて、これに関わった人たち、また沿岸市町村それぞれの伝承の方がありますので、しっかりとやはり縦の線で県内の人たちもそうなんですけれども、その輪をネットワークを広げていきたい、その思いが今回の伝承の中で強く意識していきたいなと思っていました。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。

町長の力強いお言葉がありましたので、ぜひその考えをずっとこれからも語り部事業に展開していただければと思っています。

それで、語り部の件については、基礎的な知識を学んで語り継ぐコース、そしてまた応用編、語り部の応用編というのは2種類あったと思いますが、最終的にはそれぞれのこの2種類の、2つのコースで何人ほど、それぞれ何人ほどの語り部を育成しようとしているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 語り部育成ということでございまして、昨年度の事業を踏まえまして、今年度、語り部育成に関する講座の実施を予定してございまして、御質問のとおり2つございます。

一つは、震災語り部育成基礎編ということで、震災について知ったこと、伝えたいこと、それを誰に伝えるかなどをテーマに伝承すべきことの根本的なことと併せまして、この町の震災に関する状況などについて学び、身近な人に語り継ぐような行動につなげることを狙いとしているもので、今年度はこれを2回程度開催し、トータルで40人程度を予定しているところでございます。

また、この基礎編は先ほどのお話にもありました、町全体というところを目指すところもございまして、多くのできれば全ての町民の方に意識を持っていただきたいと考えてございまして、将来的には、例えば出前講座や団体研修など、積極的な形で機会を設けて受講される方を増やす取組をしていきたいというふうに考えてございます。

もう一つが、震災語り部育成応用編。これは基礎編を受講された方を対象といたしまして、震災伝承に関する理解を深めていただき、語り部として伝えるためのスキルも併せて身につけていただきまして、震災語り部として現場で活躍していただけるような方を想定した講座で、今年度は1回を開催し、受講者は5人程度というふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 了解しました。語り継ぐ、身近な人に語り継ぐコースとしては40人、そしてまた応用編については5人。この方々にいろんな育成事業をして展開していくという、そういう理解でよろしいでしょうか。はい。

しかしもう40人、5人、ちょっと私これ足りないのかなってそのように考えます。町はもっともっとそれをこのコースに、町民全体の人たちも呼びかけるような取組をして、もう本当に、先ほど課長さんが言いました文化になるような取組にしていただければありがたいです。ぜひ、その点については、御意見あればお願いします。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 議員おっしゃるとおりでございまして、先ほどの説明の中でもちょっと触れましたけれども、今年度の事業としての回数と人数ということで具体的な数字は申し上げましたけれども、やはりとりわけ基礎編につきまして

は、壮大などいいますか、これから積極的に出前講座であるとか、本当により多くの方々に受講していただき、その伝承の文化に向けて、今年だけでなくずっと末永くこれはいろいろと工夫しながら、ブラッシュアップしながら進めてまいりますのでよろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） それでは、次の語り部については町民の方から最も多く聞かれるのは、やっぱり町民の視点を大切してほしいという、そういう声を受けます。もちろんその語り部には多様な視点があっていいと、そのように、先ほどもお話ししましたが、多様な視点があっていいと思いますが、実際に震災を経験した地元の町民の目線が何よりも担保されるべきだと思いますが、この点については当局の、町の考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 震災伝承事業で語り継ぐべき対象としてございますのは、震災当時ここで起きたこと、そしてその前後に関係することです。ことなどから、やっぱりそれをお伝えする、伝え続けるためには、議員おっしゃるとおり震災当時のその事実を目の当たりにされて、その後も様々な経験を重ねてこられた町民の方々からの視点は、この震災伝承の原点でもございますし、貴重な視点であると認識してございます。そのことを踏まえまして、一方で、さきのたしか御質問で議員からも、より多くの視点が担保されるべきという御指摘もございました。確かにそういう側面もございまして、これからも長く語り継いで、しかも広くいろんな方々へ、例えば町民の方あるいは町外からお越しの方、あとは町民の方でも震災後にお生まれになった方々、震災を知らないという町民の方々、そういったいろんな方々にお伝えしていくということからしても、やはり様々な視点からの御意見や関わりも含めて、震災伝承につなげていくことも必要かというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 課長さんのおっしゃるのは十分分かりますけれども、でも様々な視点とはやっぱり私がお願いしたいのは、やっぱり実際に震災を経験した地元町民の目線を担保にした伝承活動、それをいつも肝に銘じてお願いしたいと、そんなふうに思っていますので、ぜひそこについては、心してお願したいと思っています。

それから、時間の関係もありますので人口減少問題について再質問します。

過去に行われた空き地バンクとかの補助制度については、当初5億円の予算を準備したと記憶しておりますが、現在幾らぐらい残っているか。それは今後、どのような人に使う予定なのかお伺いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

この土地バンク制度創設に当たりまして、5億円程度の規模感でという説明をして事業を実施しております。その中で、このものの財源については、ふるさとづくり基金を財源としております。このために基金を創設、5億円を創設したという内容ではないのでそこは御理解をお願いします。その中で、この件については町全体とすれば、住宅再建に337件、住宅取得に30件の3億6,700万円をその基金から充当しております。そのふるさと基金については、平成29年度末の残高では約79億、30年度は75億と、いろんなこれ以外のまちづくりに関する事業に活用しております。そういうものに使っておりますので、残をどのようにということではなく、この基金、ふるさとづくり基金の中で、まちづくりに資する事業に活用していくということとなっておりますので、参考までに平成3年度末、約50億まで減っているというか、使っているという状況であります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） せっかくの基金ですので、大槌町の発展のためにぜひ有効活用をしていただければありがたいです。

それから、移住定住による住宅建設も支援するということですが、具体的にどういった支援を検討しておられるのか。前回同様、たしか住宅を建てた人や宅地を取得した人に100万円を補助するようなお金の支援になるのか。例えばそれ以外の支援策、メニューを想定しているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

当初予算の御説明、令和4年3月3日に合同常任委員会で、移住定住に関わる、それから住宅支援に関わる施策について、新たに令和4年度の当初予算で予算措置しましたということで御説明差し上げたと思いますが、それで実際に今のところ相談が実は1件もございません。今のところは住宅改修の補助金の御相談は結構あるんですが、今のところ新築や、それからこの区画整理エリア内のそういった住宅取得に関わる御相談というのは1件もございません。ただ、引き続きPRしながら活用を図れるように、いつ

でも御相談体制は整えてございますので、町民の皆様にはPRしながら周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ちょっと1件もないっていうのはちょっとびっくりしたんですが、やっぱり役場のほうで支援をするという柱を立てているわけですので、もっともっとPR活動をして広く町民に浸透して、役場のほうでもこういうメニューを準備していますのでぜひ活用してくださいっていう、いろんな折に触れて浸透させていただければ、もっともっと声をかけてくれる人がたくさん出てくるんじゃないかと思っています。ぜひ相談件数が増えて、役場の職員の方がてんでこ舞いするような件数が増えるよう、期待しておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

それから、関係人口の増加から移住定住につながるという御答弁をいただきました。関係人口を増加するための具体的な施策というのはどんなことを考えておるのか御答弁いただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

関係人口の定義というのは明確に示されているわけではございませんが、ただ、関係人口の増加につきましては、1例を申し上げますと、やはり地域おこし協力隊であったり、それから教育委員会で取り組んでいる、はま留学であったり、より交流人口より関係性が深い関係者を関係人口と定義しているようなので、今後につきましても各課でいろんな事業に取り組んでございますが、より一層大槌町のPRをしつつ大槌町との関係性をより密着になるような事業展開を、様々な部分で図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ、そういう意気込みで頑張ってくださいと思います。大槌町は、私もほかにない魅力的な町だと思っていますので、町のよさをPRするためにもぜひ頑張ってくださいと思っています。

それから、第三者委員会の設置についてですが、この件につきましては9月の議会定例会の初日に町長から委員会の開催についての行政報告があつて、私たちに対する答弁と重複するところもございました。質問の締切日が早かったのもので、その辺については御容赦いただければ幸いです。答弁では、第1回目の会合は9月24日の開催とありますが、

町長が不祥事に気づいたのは、たしか昨年の9月24日と伺っております。ちょうど1年後の開催となりますが、まさか私は1年もかかるとはちょっと思っていなかったんで、町民からは、私に対して遅過ぎるんじゃないかっていうそういう声も届いています。このことについて、町としては遅れたという認識があるのか、また、そういう認識にあった、遅れた原因についてはどういうことが原因なのか、御答弁いただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） この問題が発覚してから県へ相談し、そしてまた議会での説明等を進めてきました。そして第三者委員会の設置条例等々で事務をこれまで進めてきて、今月の24日に第1回目の開催ということにやっとなったわけでございます。この期間につきましては、遅れたという認識というよりは、準備するためにやっぱり必要な時間だったというふうに私は捉えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 遅れた認識はなくて、準備のために時間を要したという御見解です。これから24日に委員会が開催すれば、スムーズな対応をお願いしたいと思っています。

それから、この委員会の終了時期というのはいつ頃を予定しておられるのでしょうか。年度内に終わるのか、それとも来年度以降までかかるのか。その期間をちょっとお示しいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 委員会の終了時期につきましては、やっぱり委員会を開催して、その進捗によることとなってくると思います。なので、私どものほうでこの委員会の終了時期がいつかというところにつきましては、今のところは分からないというところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 分かりました。せっかく委員会も立ち上げて予算措置もしていますので、その原因等よくよく委員会の先生方に精査していただいて、これからのあるべき姿、行政のあるべき姿に向かって事業を推進していただければありがたいです。

ちょっと時間もありますので、次に、過疎、高齢化対策の過疎集落の維持についてです。ここで私が質問したことにちょっと答えていない部分があったんで、再度お願いします。

この抽象的ではなくて具体的な御答弁をお願いしたんですが、まず過疎集落の維持について、町長のお考えをお伺いします。過疎する集落は絶対に維持すべきだとお考えなのか、それとも行政運営の効率化を図るために維持は厳しい地域もあるというお考えなのか、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず過疎集落という部分での維持になりますが、やはり国で進める過疎対策、それは持続可能な過疎対策というものもあります。あとは今、世界的にも誰1人取り残さない、SDGsのという考えもありますので、やはりこの町全体を俯瞰した見た中でも、やはり全地域で町民一人一人が豊かな暮らしができるようなというような考えで事業を、行政運営を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） そうですね。ぜひそういう、今課長さんがおっしゃったような意識で運営していただければありがたいです。

協働による地域づくりに取り組んでいるとの御答弁ございました。このことについて私が質問したのは、過疎高齢化対策という点についてそれに絞って、ちょっとお尋ねしたいんですが、まず協働による地域づくりの取組は、町内全域で行われているのでしょうか。その中に過疎集落、過疎、高齢化進む地区はどのぐらい入っているのか。ちょっとその辺をお願いします。私、令和4年6月末現在の町の行政区別の高齢者率を見たんですが、行政区は45の行政区がございます。中で、50%を超える地区が12地区もあるんですね。ですから、このような高齢化率が高い地区も協働による地域づくりの中に入っているのか。その辺について、町の考え方をお尋ねします。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 過疎、高齢化対策、いろんな施策の中の一つとして協働による地域づくりということでは議員おっしゃるとおり、町の全地域を対象として進めているところでございます。例えば、コミュニティ協議会であるとか、あるいは町内の地区を地区割りで9地区に割ってそれぞれに関わっていくなど、それぞれの地域に応じた課題聴取であるとか、働きかけということで推進してまいりました。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

ぜひ、先ほども企画財政課長が御答弁されました。1人も残さずすくい上げるという
そういう気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

それから、協働による地域づくりの取組の中で、過疎、高齢化対策としては具体例と
してどういうことを考えているのか、されているのか。御答弁をいただきたいと思いま
す。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 本当に先ほどもお話ししましたけれども、大
きなテーマに対する私どもの具体的な働きかけといたしまして、例えば、ふるさとづく
り協働推進事業補助金、各地域の活性化にお使いいただけると。あとは宝くじを利用し
たコミュニティ助成金、こちらも地域組織優先ということになっていますので、折触れ
てお知らせし、必要な地域の方々にとっては申請手続の支援とそういった形で取り組ま
せていただきました。また、地域間交流というのもこれまでもございまして、情報のや
り取りであったりとか、こちらのほうで間に入って、いろいろ事業の推進というところ
では関わらせていただいております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 時間も来ましたので、ちょっとこれ最後の御質問させていただきます。

過疎、高齢化社会における集落維持それから生活維持のための仕組みづくりなんです
が、この答弁には健康的な生活習慣づくりや介護予防に取り組んでいるということがご
ざいます。これはですね、やっぱり一般的にどこの地区でもそれは取り組まれている福
祉サービスではないかと、そのように思っています。この質問について考えを幾つか申
し上げますと、公共交通の確保とか、これは最低限必要な問題です。そして、若い人を
増やす対策としては、地域おこし協力隊を活用するのも、もうこれもありだと思います。
役場や団体に採用する以外にも、地域として採用してはいかがとそのように考えますが。
それから、過疎、高齢化が進む地域と一緒に暮らしていただける、その地域のよさを発
見していただいて、なりわいを生み出すという、そういうことを考えるわけですけど、
町としては集落や維持についてどういったことを課題と捉え、その解決のためにどうい
った仕組みが必要だということを現時点で考えているのかお尋ねして、私の質問を終わ
りたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず集落維持の高齢者とかそういうものもありますが、集落維持という観点であれば、今、臼澤議員の発言があったように、公共交通であったり、いろんな道路ハード整備であったり、多角的にやっぱり進めていかなきゃ、取り組んでいかなければならないと思っております。ということで、やはり町の総合計画に基づく総体的に集落に対して、いろんな面から、農業の山村の課題であったり、いろんなものありますので、総合的にやっぱり総合計画に基づいてその計画に取り組んでいくというのが考えであります。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。

やっぱりもうどこに住んでも、行政は地域の人に夢と希望を与えるという、それが行政の私は仕事だと思います。ですから、夢と希望を持たれるような行政の在り方、それを今後一生懸命展開していただければありがたいと、そんなふうに思っています。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日7日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後3時10分